沼津信用金庫

発行　2020年7月31日
編集　沼津信用金庫　経営企画部
〒410−8610
静岡県沼津市大手町五丁目6番16号
TEL.055−962−5200
https://www.numashin.co.jp/

沼津信用金庫ディスクロージャー誌の表紙は、2005年版より沼津市出身の立体アーティスト田村映二氏の作品シリーズで発行しています。

沼津信用金庫レポート2020

THE NUMAZU SHINKIN BANK REPORT
沼津信用金庫レポート
2020

沼津信用金庫

NUMAZU SHINKIN

コーポレートマークのコンセプト

当金庫のコーポレートマークは人が力強く歩く姿をシンボライズしたもので、地域とともに発展していく経営姿勢や人のもつ温かさをフリーハンドで表しています。ぬましんレッドは情熱を、ぬましんブルーは調和をイメージしております。これからも、みなさまから信頼されるパートナーとして私どもを知っていただければ幸いです。

沼津トラストビル屋上より撮影

企業理念

私たちの使命

地域のみなさまの夢を育て、質の高いサービスを提供します。

「ぬましん」は、地域に密着した金融機関として、みなさまに充実したサービスを提供していきます。そして、地域のみなさまの夢をかたちにするお手伝いをしていきます。

私たちの精神

お客さまとのふれあいを大切にし、チャレンジ精神で柔軟に対応します。

「ぬましん」は、お客さまとの共感を最も大切にします。そして、お客さまのニーズをしっかりと把握し、積極的に応えていきます。

私たちの姿勢

誇りとロマンを求め、魅力あふれる企業をつくります。

「ぬましん」の職員は、いつもお客さまに信頼されているというプロフェッショナルの誇りを持っています。そして、仕事にロマンと広がりを求め、働きがいのあるより良い企業をつくっていきます。

2020年度 重点施策

1. 地域との連携強化による地域活性化
2. お客さま本位の業務推進とお客さまロイヤリティの向上充実
3. 職員満足度の向上と人材育成
4. 経営基盤拡充と業務効率の向上
5. 内部管理体制等の整備による健全経営の充実

CONTENTS

Introduction P.01～07
01 企業理念・重点施策
03 ごあいさつ
04 新中期経営計画
05 業績ハイライト
07 SDGs宣言

地域社会とともに P.08～20
08 地域経済活性化への取り組みについて
09 お客さま満足度向上に向けた取り組み
10 新型コロナウイルス感染拡大に対する対応
11 相談センター
12 ぬましんCOMPASS
13 活動報告・TOPICS
15 ストリートギャラリー
17 沼津信用金庫の歩み(創立70周年)

金融仲介の取り組み P.21～25
21 金融仲介機能強化に向けた取り組み

経営管理体制 P.26～30
26 コンプライアンス体制・リスク管理体制
29 顧客保護体制
30 業務運営方針

業務のご案内 P.31～36
31 営業・サービスのご案内
34 手数料一覧

組織概要 P.37～39
37 役員一覧・プロフィール・組織図
38 総代会制度

資料編 P.40～66
41 財務諸表
46 経営指標
47 預金・貸出金に関する指標
50 有価証券等に関する指標
52 退職給付会計および報酬体系
53 連結財務諸表
57 自己資本の充実等に関する開示事項
67 店舗案内
70 店舗マップ

ご あ い さ つ

皆さま方には、平素より沼津信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「沼津信用金庫レポート2020」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業務内容、最近の業績に加え、皆さまの関心の高い健全性について詳細にまとめさせていただきました。ご高覧のうえ、当金庫の経営内容につきまして、より一層のご理解を賜れば幸いに存じます。

昨年度は、「平成」から「令和」への改元という節目の年度であったとともに、当金庫においては、2020年度の金庫創立70周年に向けて様々な事業に取り組んだ年にもなりました。

具体的には、静岡県東部に本店を置く4信用金庫における「共同SDGs宣言」や、沼津市との「災害時における支援協力に関する協定」の締結のほか、旧駅北支店ビルを起業家の活動拠点となるまちづくりプラットフォーム「ぬましんCOMPASS」に改装して、中心市街地活性化を図る目的で行った沼津市との連携事業によるIT企業誘致などが挙げられます。

2019年度の地域経済を振り返りますと、増税や暖冬の影響により個人消費や企業の設備投資マインドが弱含みで推移しておりましたが、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、年度末にかけて景況感は急速に落ち込みました。

世界的な人的移動の制限や経済活動の停滞により、訪日外国人観光客によるインバウンド消費の大幅な減少とともに、卸小売業における売上低迷や企業の生産活動の縮小など幅広い分野へ影響が及んでおります。

事業総額で過去最大規模の経済対策が決定されましたが、特に個人消費、輸出、生産、企業収益、雇用情勢などの指標が下方修正されており、先行きの厳しい状況が続くものと考えております。我が国における感染拡大のペースが鈍化しても、新型コロナウイルス発生前の経済活動水準に回復するまでには相当の時間を要する見通しです。

当金庫の主要取引先である中小企業・個人事業主のお客さまの事業活動や地域経済への影響の拡大が懸念されていることから、信用金庫としての役割がより一層求められている状況であります。

おかげさまで2020年4月に沼津信用金庫は創立70周年を迎えることができました。これもひとえに皆さまのお力添えの賜物と深く感謝しております。改めてお客さま本位の良質な金融サービスの提供を推し進め、地域金融機関としての社会的使命であります地域の持続的成長発展と豊かな社会づくりのために、地域社会と地域経済の未来を担う人材と組織体制の構築を目指してまいります。

今後も役職員一同努力してまいりますので、更なるご支援とご愛顧をお願い申し上げますとともに、皆さまの益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。

2020年7月

理事長　紅野 正裕

新中期経営計画（2020年4月～2023年3月）

新中期経営計画　“Compass2020”について

2020年4月に当金庫は創立70周年を迎えました。その節目の年を初年度とする新中期経営計画“Compass2020”を策定いたしました。Compassとはラテン語で「歩幅を測る」意味の語句を語源とする英語で、「円を描くコンパス」「羅針盤」「目標に達する」等の意味があります。本計画は、お客さまと接する時間「お客さま時間」の拡充を図ることで課題解決機能および相談業務の高度化を目的としており、企業理念の実現へと導く羅針盤の役割を担うことから、この名称となりました。

新中期経営計画“Compass2020”の始まりを次の10年に導くべく、地域経済の未来を担う人材と組織体制の構築に努め、役職員一丸となり、変化の激しい時代を乗り越えてまいりたいと思います。

新中期経営計画ビジョン

地域、お客さま、職員に感謝しその先の豊かな未来を実現します。

三つの感謝（地域・お客さま・職員）を心に刻むとともに、三つの教育（知育・徳育・体育）による、ぬましんの人材形成と組織体制を通して、企業理念の実現に向けた、信用金庫の原点である“Face to Face”「お客さま時間の拡充」を実践し、豊かな未来へ導きます。

「Compass2020」主要施策

1. 地域との連携強化による地域活性化
2. お客さま本位の業務推進と お客さまロイヤリティの向上
3. 職員満足度の向上と人材育成
4. 健全な経営・組織体制の強化と充実

行動指針「お客さま時間の拡充」

お客さま時間とは、良き相談相手となり共に課題を解決していくお客さまとふれあう接点を表します。4つの施策の実現に向けて、お取引と心のメイン化を図ってまいります。

3次元の顧客のつながり

3DCR:3Dimension Customer Relationship

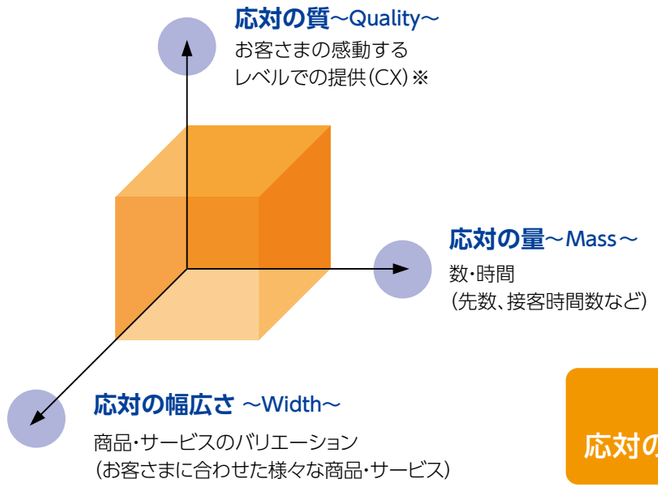

※沼津信用金庫の考えるCX（カスタマー・エクスペリエンス）とは、商品やサービスの価値だけでなく、そのおもてなしによってお客さまに感情的な価値も感じていただくというコンセプトのことです。

お客さま時間の拡充＝応対の量×応対の幅広さ×応対の質

業績ハイライト

事業方針

2019年度は、「お客さま本位の業務推進と地域貢献への取り組みの充実」「人材育成と人財形成」「経営基盤拡充と業務効率の向上」「内部管理体制等の整備による健全経営の充実」「地域との連携強化による地域活性化への貢献」を単年度計画の重点施策として活動いたしました。

2020年度は金庫創立70周年の節目でもあることから、改めてお客さま本位の良質な金融サービスの提供を推し進め、地域金融機関としての社会的使命であります地域の成長発展と豊かな社会づくりのために、地域社会と地域経済の未来を担う人材と組織体制の構築を目指します。

業績

預金積金

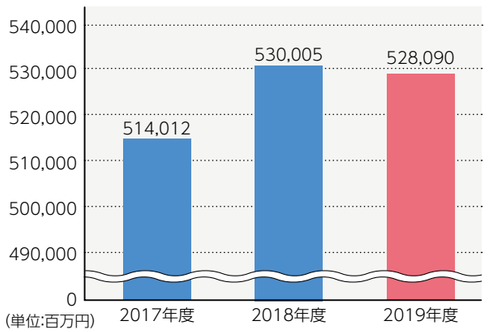

預金積金残高	5,280億円

以前発売した高金利定期預金が満期を迎え、一部歩留った影響で要求性預金は個人預金および法人預金ともに増加したものの、定期性預金の減少により預金期末残高は対前期比0.36%減少の5,280億90百万円となりました。

なお年間を通しての期中平均残高は、対前期比1.72%増加の5,271億52百万円(前期5,182億32百万円)となりました。

貸出金

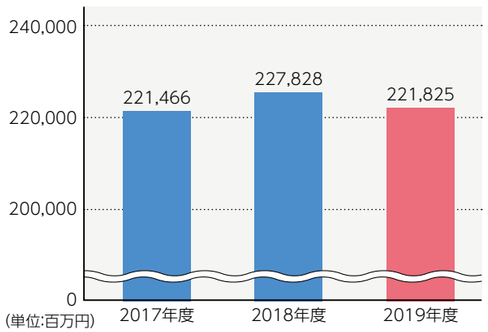

貸出金残高	2,218億円

住宅ローンを中心とした個人向け貸出金、および法人向け貸出金において、貸出先数の減少などにより期末残高は対前期比2.63%減少の2,218億25百万円となりました。

なお年間を通しての期中平均残高は、対前期比2.81%増加の2,239億86百万円(前期2,178億62百万円)となりました。

預かり資産

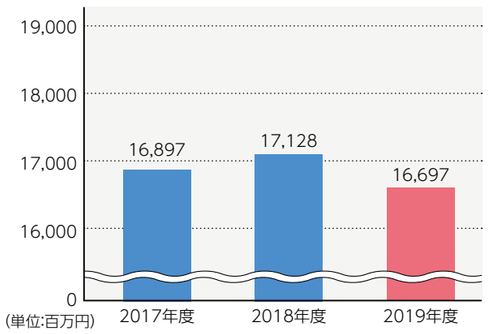

預かり資産残高	166億97百万円

市況低迷に伴う各ファンドの基準価格下落により、対前期比4億31百万円減少となりました。

当期純利益

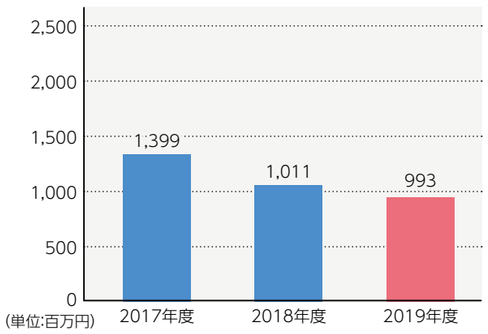

当期純利益	9億93百万円

当期純利益は法人税等調整額の増加もあり対前期比18百万円減益となりました。

主要な経営指標

収益面では、経常利益が15億12百万円(対前期比57百万円増加)でありましたが、法人税等調整額の増加もあり、当期純利益は9億93百万円(対前期比18百万円減益)となりました。また、金融機関における本業の収益性をあらわすコア業務純益については、14億98百万円(対前期比4億62百万円増益)でありました。

※コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因(一般貸倒引当金や国債等債券関係損益)の影響を除いたものであり、金融機関の基本業務による収益力を表します。

項　目		第66期(2015年度)	第67期(2016年度)	第68期(2017年度)	第69期(2018年度)	第70期(2019年度)
経常収益	(千円)	10,460,200	9,336,395	8,024,662	8,115,780	8,452,541
経常利益	(千円)	3,025,835	2,635,265	1,606,541	1,454,931	1,512,635
当期純利益	(千円)	2,368,812	2,174,095	1,399,057	1,011,377	993,021
出資総額	(百万円)	703	703	704	705	701
出資総口数	(千口)	7,037	7,032	7,049	7,056	7,014
純資産額	(百万円)	39,734	37,708	37,896	40,442	35,501
総資産額	(百万円)	533,268	542,755	560,153	578,737	570,084
預金積金残高	(百万円)	483,155	497,290	514,012	530,005	528,090
貸出金残高	(百万円)	220,523	219,315	221,466	227,828	221,825
有価証券残高	(百万円)	231,841	243,652	258,057	265,304	263,942
自己資本比率(単体)	(%)	15.64	16.08	15.72	14.65	14.79
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(年%)	6	6	4	4	4
役員数	(人)	9	10	11	11	11
うち常勤役員数	(人)	7	7	8	8	8
職員数	(人)	389	400	397	402	413
会員数	(人)	26,369	26,282	26,250	26,116	25,898

※金額は単位未満を切り捨てて表示してあります。
※「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の資産規模である「総資産のリスク・アセット」に対してどれだけの「自己資本」があるかという割合をパーセントで表したもので、金融機関の経営体質の健全性を示す重要な指標です。

当金庫の2020年3月末の自己資本比率は、前期比0.14ポイント上昇し、14.79%となりました。国内基準の4%を大幅に上回る水準にあり、経営の安全性や健全性が高いことを示しています。

自己資本比率(単体ベース)	14.79%(0.14ポイント↑)

自己資本比率の算出について

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(出資金や利益剰余金などの合計額)}}{\text{リスク・アセット等の合計額}}$$

※リスク・アセットとは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ再評価した資産金額のことをいいます。

自己資本の額と自己資本比率

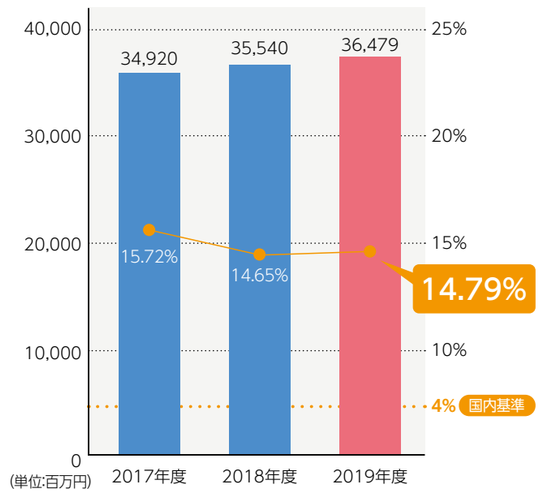

沼津信用金庫SDGs宣言『2030年に向けたCompass』

沼津信用金庫は、地域の皆さまとともに70年間歩んでまいりました。これからの10年間も地域の皆さまと歩むとともに、国連のSDGsの理念を実践しながら、この地域の中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実践してまいります。

沼津信用金庫は、事業活動を通じて「地域社会への貢献」「地域経済の持続的発展」「環境保全」に寄与し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

理事長　紅野 正裕

SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

静岡県東部4信金共同SDGs宣言

2019年11月、静岡県東部に本店を置く「沼津信用金庫」「富士信用金庫」「三島信用金庫」「富士宮信用金庫」の4信金にて、共同でSDGs宣言を行いました。

「日本一高い富士山」と「日本一深い駿河湾」という恵まれた自然環境を共有する4信金は、SDGsの理念に基づく連携した取り組みを通じて信用金庫の持つ役割と機能を発揮し、静岡県東部・伊豆地域の持続的な発展に貢献してまいります。

静岡県東部4信金『SDGs共通の取り組み』

静岡県東部4信金は『共同SDGs宣言』に基づいて以下のとおり「環境」「社会」「経済」の各項目に対して連携して取り組みます。

項目	テーマ	具体的な取り組み	SDGs目標
環境	環境保全	富士山・駿河湾等、地域清掃活動への参画	7 13 14 15
	CO_2削減	クールビズ・ウォームビズの共同実施	
社会	地域の安心・安全	特殊詐欺等防止への取り組み、高齢者や障がい者等への配慮に対する取り組み	3 4 5 8 10 16
	住みやすいまちづくり	災害対応に向けた情報交換等	
	地域人財の育成	地域の方々に向けた金融リテラシーの醸成 スポーツ大会等への関与を通じた青少年育成	
	人生100年時代	高齢者の豊かなセカンドライフ実現に向けた各種相談業務や成年後見制度への取り組み拡充	
	働き方改革	ノー残業デーの共同実施、ワークライフバランスへの取り組み	
経済	地域経済の活性化	中小企業・個人事業主に対する経営支援	8 9 11 12
	金融機能の強化	キャッシュレス決済普及に向けた共同推進	

地域社会とともに

ぬましんは、皆さまに愛され、親しまれるコミュニティバンクとして、地域への資金供給、経営支援はもとより、社会的・文化的貢献にも積極的に取り組んでまいります。

地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、静岡県東部を主とする営業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している地域密着型の金融機関です。

お客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされているお客さまにご融資することでお客さまの事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。さらに、地域社会の一員として地域のお客さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

関係機関と連携して様々な経営課題を解決します

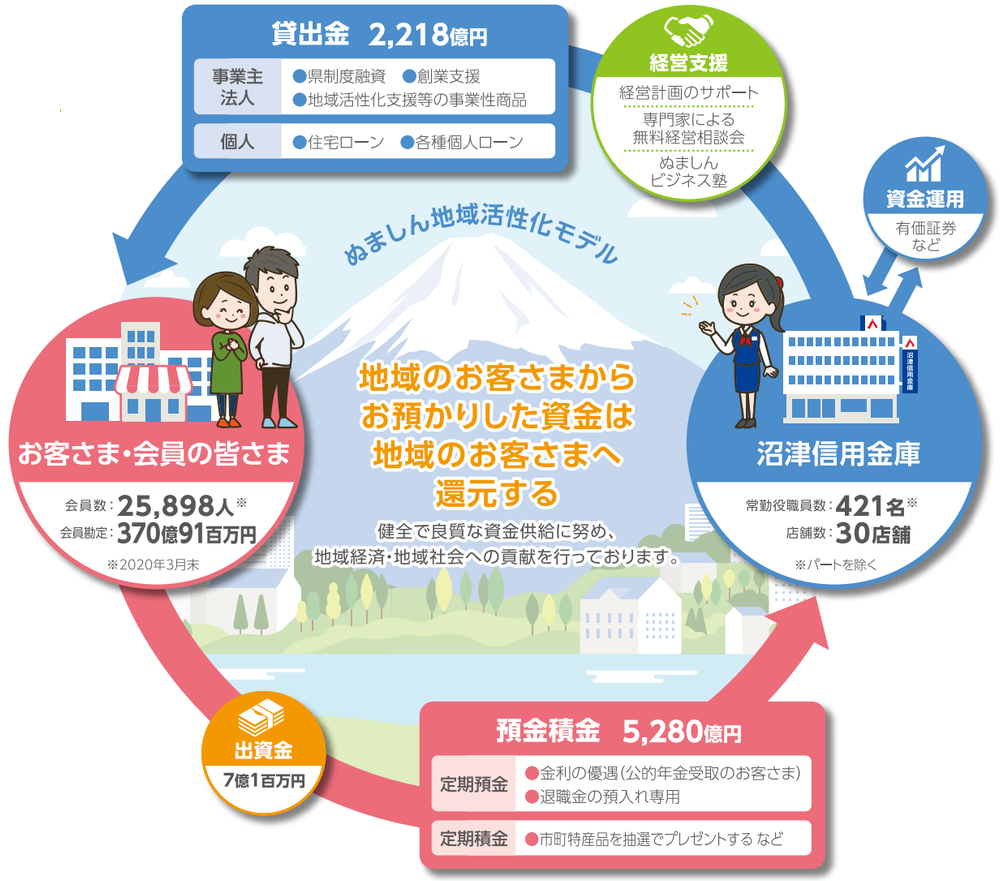

新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております

お客さま満足度向上に向けた取り組み

当金庫では、「お客さまからの信頼度・満足度の向上」を主要課題として取り組んでおり、様々な商品・サービスで地域経済・地域社会に貢献するためには、常にお客さまのご意見に耳を傾けることが重要と考えております。

今回、360名のお客さまにご協力いただき、寄せられたご意見を参考にこれからの営業に反映させてまいります。

アンケート調査実施期間 / 2020年1月22日～2月4日　■満足 ■やや満足 ■やや不満 ■不満 ■未回答

1 「ぬましん」の経営について

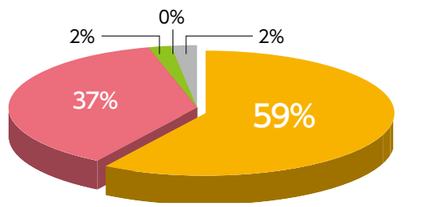

2 お客さまを大切にする姿勢について

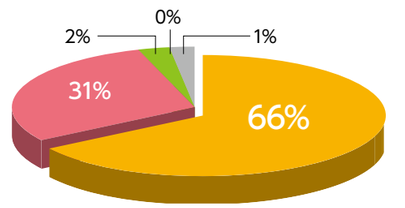

3 商品サービスについて

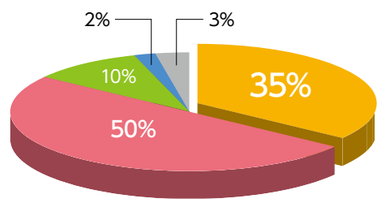

4 店舗内の環境について

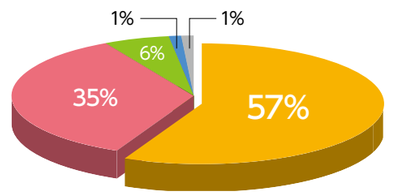

5 窓口の対応について

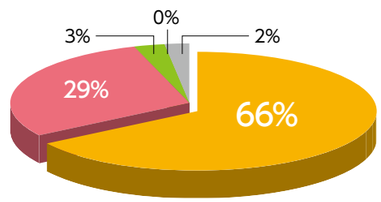

6 渉外係の対応について

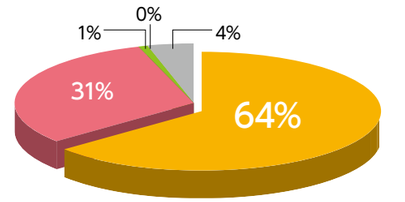

寄せられたご意見・ご要望に対する取り組み

- 駐車場が狭い、台数を増やして欲しい
- ATMの台数を増やして欲しい
- 相続税等、様々な情報をもらいたい

→

- 裾野中央支店で駐車場拡張を行いました。
- ららぽーと沼津にATMを設置いたしました。
- 相談センターによる各営業店への出張相談会を行いました。

頂戴しましたご意見につきましては、真摯に受け止め、一層のサービス向上のため改善努力をしてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大に対する対応

当金庫は、新型コロナウイルス感染拡大により経済的影響を受けられた中小企業および個人事業者ならびに個人のお客さまのご相談・ご要望にお応えするため、相談窓口を設置しております。また、当金庫ホームページでは行政や金融機関が行っている様々な事業所向け支援策について、最新の情報をご案内する特設ページを設置しております。今後も、地域金融機関として地域の皆さまに寄り添い、お客さまの状況に応じた支援を行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口

設置期間	2020年3月2日(月)～2020年9月30日(水)
受付時間	午前9時から午後3時まで (午後3時以降を希望の方は事前にご相談ください。)
設置店舗	全営業店窓口(本誌P67～P70を参照願います。) 地域創生部　フリーダイヤル:0120-626-680
対象のお客さま	・当金庫の営業地区内で事業を営む法人・個人事業者 ・住宅ローンを含む個人ローン契約中のお客さま ・新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得が減少し、日常生活に支障があるお客さま

休日特別相談窓口

設置期間	2020年3月14日(土)～2020年3月29日(日)の毎週土曜日、日曜日、祝日 2020年4月4日(土)～の毎週土曜日
受付時間	午前9時から午後5時まで
設置店舗	本店(沼津市大手町5-6-16)TEL:055-962-5600 御殿場営業部(御殿場市新橋2020)TEL:0550-82-1212
対象のお客さま	・当金庫の営業地区内で事業を営む法人・個人事業者 ・住宅ローンを含む個人ローン契約中のお客さま ・新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得が減少し、日常生活に支障があるお客さま

新型コロナウイルス感染症 事業所向け支援策一覧

当金庫ホームページの特設ページ「新型コロナウイルスに関するご相談窓口」にて、各種支援策に関する最新情報を掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

沼津信用金庫 新型コロナ支援策一覧　検索

当金庫HP　特設ページ

相談窓口および休日特別相談窓口についての最新情報は、当金庫ホームページをご確認ください。

沼津信用金庫相談センターの取り組み

相談センターでは、地域の皆さまが抱えるあらゆるお悩みや不安を解決するためのサポートに取り組んでおります。

いつでも無料で相談を受付しており、相談の内容に応じ、各種専門家や専門機関と連携し、問題解決のお手伝いをさせていただいております。

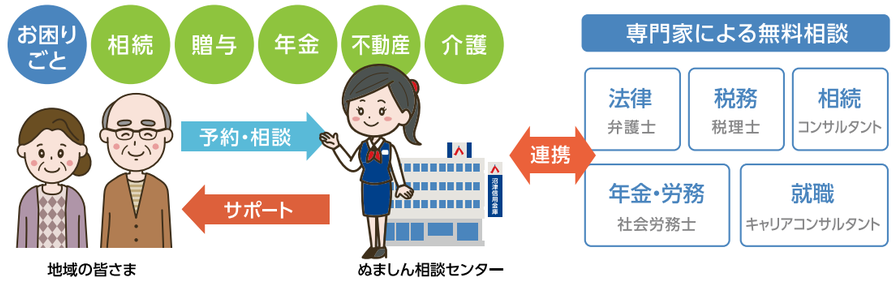

2019年度 相談内容

昨年度は相談センターで668件、専門家相談で185件のご相談を受付しました。相続・贈与に関する相談が約半数を占めており、相続でお困りの方が多いことや相続に対する関心の高さがうかがえます。

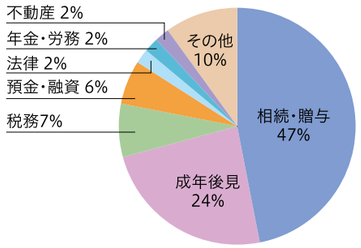

2019年度 セミナー開催

弁護士・税理士・司法書士による「遺言・相続セミナー」開催

弁護士による遺言の講演と、遺言や相続にまつわる事例を弁護士・税理士・司法書士の立場からお話しいただくパネルディスカッションの2部構成で行われました。

一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津のご紹介

一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津は、成年後見人の受託はもとより、成年後見制度のしくみ、手続きについてのご案内やサポートも行っております。

設立から現在までの実績（2020年3月末現在）
- ●法定後見23件（後見19件、保佐3件、補助1件）
- ●任意後見6件　●任意財産管理契約4件
- ●遺言（公正証書）作成サポート14件
- ●死後事務委任契約3件●遺言執行者指定5件

成年後見制度とは

認知症・知的障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。

まちづくりプラットフォーム「ぬましんCOMPASS」について

当金庫では、旧駅北支店の建物を活用して、創業を目指す起業家たちに新たな活動拠点を提供するとともに、様々な地域課題の解決に向けて包括的なネットワークを生かし、行政機関や地域企業との連携により当金庫が伴走支援を行う“まちづくりプラットフォーム”「ぬましんCOMPASS」をスタートいたしました。

1階はATMコーナー、商談・相談スペースと、沼津市とのIT企業誘致官民連携プロジェクトによる公募から入居企業が決定いたしました。2階では、全7ブースのシェアオフィスと8名分のコワーキングスペースを運営します。3階には、最大50名以上収容可能なワークショップスタジオと国立沼津工業高等専門学校とのパートナーシップ協定による沼津高専サテライトオフィス「N-com」が誕生しました。

ロゴマークは、地域の人々が港に集い、方向性を皆で考え沼津信用金庫が羅針盤となって出航（事業創出）を準備する拠点をイメージし、「羅針盤」と沼津を連想させる「海や港」「富士山」のモチーフとアルファベットを組み合わせたデザインとしました。

成長する地域企業と「ぬましんCOMPASS」に集う新しい価値観を持った起業家とのマッチングを促進し、沼津市の中心市街地の活性化に寄与するとともに、地域ネットワークを十分に活用した伴走支援を展開してまいります。

2F コワーキングスペース&シェアオフィス　シェアオフィス完成イメージ写真

1F オフィス、商談スペース

1F ぬましんATMコーナー

3F ワークショップスタジオ

3F 沼津高専サテライトオフィスN-com

少し先の未来を創造する、まちの羅針盤　ぬましん COMPASS

ポイント1
地域とつながるシェアオフィス
地域に根差した金融機関として、これまで培ってきた創業・起業支援をはじめ、地域密着のネットワークを生かして、地域社会に良質のインパクトを生み出すチャレンジを発信します。

ポイント2
起業家コミュニティによる街づくりProject
多様な専門性を持つ起業家やクリエイターが集うことで、地域の課題を解決するコミュニティを作ります。

ポイント3
地域の未来をつくる人材バンク
沼津信用金庫ならではのネットワークや、行政機関、教育機関、専門機関等との連携により、新たなイノベーションや付加価値を生み出すサポートをいたします。

ぬましんCOMPASS 沼津市高島町15-5

TOPICS

ぬましんは地域のコミュニティバンクとして、この街の今と未来の創造に努めております。

当金庫は、コミュニティバンクとして、地域の祭り、イベントにも参加するほか、文化講演会、経済セミナー等を開催するなど、皆さまとのふれあいを大切にし、地域社会の発展と繁栄に貢献できるよう努めております。

Sports

ぬましんカップ春季 バレーボール選手権大会

今年も開催されたバレーボール大会は、地元ママさんを中心としたチームが参加し、熱い戦いを繰り広げました。

Concert

介護老人保健施設における慰問コンサート

介護老人保健施設において、沼津交響楽団による慰問コンサートを2回開催いたしました。奏者が童謡など息の合った弦楽四重奏を奏でると、入所者の皆さまも歌詞を口ずさむなどし、一緒に演奏を楽しんでいました。

Seminar

ぬましん経営者クラブ講演会経営セミナー

沼津地区経営者クラブは2019年に10周年を迎えました。毎年様々な分野で活躍されている講師の方々をお迎えして、講演会やセミナーを実施しております。2019年度は、河野景子氏、鄭萬溶氏、養老孟司氏、高野登氏を講師としてお迎えし有意義なお話をいただきました。

Events

プレ70周年記念企画　映画上映会

第1弾として「志乃ちゃんは自分の名前が言えない」の上映と湯浅弘章監督のトークショー、第2弾として「わが母の記」の上映と原田眞人監督のトークショーを開催し、どちらも幅広い年齢層のお客さまで満席となりました。
特に原田監督は地元沼津市出身ということもあり、トークショーでは多くの質問が飛び交い、会場は熱気に包まれました。

Events

第4回サンタ×サンタ×サンタ

子供たちがサンタの格好になってプレゼントGETウォークラリーに参加。サンタころろんが掲載されたプレゼントリュックを持って仲見世商店街を歩きました。当金庫ブース内ではころろんを活用した協賛ガチャボードを設置しイベントを盛り上げました。

Local

沼津市と災害支援協定を締結

当金庫は沼津市と災害支援で協定を結びました。災害発生時に沼津市内の15店舗を住民の避難場所として開放し、非常用発電機で作った電気を携帯電話等の充電サービスや、沼津市と連携して実施する医療救護活動のために提供していきます。今後もその他市町にも連携を働きかけていく予定です。

2019年 4月
- 第46回企業視察研修（経営者クラブ）

6月
- 第5回ぬましんカップ 春季バレーボール選手権大会
- 令和元年度 駿東地区経営者クラブ総会 並びに経済講演会
  講師：河野景子氏「ピンチをチャンスに」
- おやこんぼフェスタ2019
- WE LOVE遠州浜松・浜名湖フェスティバル2019

7月
- 沼津地区経営者クラブ10周年式典

8月
- 令和元年度 経営者クラブ講演会
  講師：沼津工業高等専門学校 電子制御工学科科長 鄭萬溶氏「AIがもたらす未来予想図」
- プレ70周年記念企画　映画上映会第1弾「志乃ちゃんは自分の名前が言えない」湯浅弘章監督トークショー
- 沼津交響楽団による慰問サマーコンサート
  介護老人保健施設「Kanon（カノン）」
- こども夏だいがく2019
- 第9回沼津信用金庫 理事長旗学童軟式野球大会

9月
- プレ70周年記念企画　映画上映会第2弾「わが母の記」原田眞人監督トークショー

10月
- 第6回ぬましんカップ 東部中学新人軟式野球大会
- 第47回企業視察研修（経営者クラブ）

11月
- 静岡県東部4信金共同主催「第10回富士山麓ビジネス商談会」
- 第6回ぬまづパンまるしぇ

12月
- 第4回サンタ×サンタ×サンタ
- 沼津交響楽団による慰問クリスマスコンサート
  社会福祉法人輝望会「ぬまづのぞみの園」

2020年 2月
- 駿東地区経営者クラブ臨時総会 第53回新春経済講演会
  講師：養老孟司氏「面白く生きる道しるべ」
- 沼津地区経営者クラブ臨時総会 経済講演会
  講師：高野登氏「極める時代のホスピタリティ」

3月
- 沼津市と災害支援協定を締結

地域の皆さまとのふれあい
ストリートギャラリー

1987年に誕生した
「ぬましんストリートギャラリー」は、
街路地沿いの「アートスポット」として、
地域の皆さまからご好評をいただいております。
今後も、多岐に亘るジャンルにおいて
優れた芸術作品を展示し、
少しでも地域の皆さまに「安らぎの空間」を
ご提供できるよう努めてまいります。

飯田文香展

2019年度　企画展のご紹介

4/1 ▼ 4/26　第375回
松田環作品展

5/1 ▼ 5/30　第376回
亀山祐介
－ 私の言葉XI －

6/3 ▼ 6/28　第377回
飯田文香展

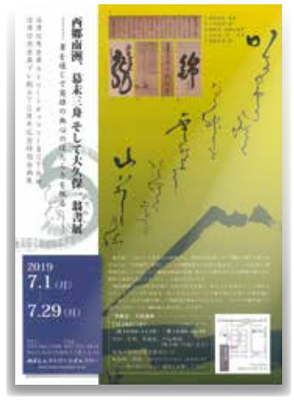

7/1 ▼ 7/29　第378回
西郷南州、幕末三舟
そして大久保一翁書展

8/1 ▼ 8/30　第379回
西巻一彦×池上念己
2人展

9/4 ▼ 9/27　第380回
大きな浮世絵展

10/1 ▼ 10/26　第381回
高瀬あおい展

11/2 ▼ 11/29　第382回
吉崎道治 吉崎えり
親子二人展

12/2 ▼ 12/26　第383回
寅さん50周年記念
名作ポスター展

12/28 ▼ 20.1/29　第384回
白隠 禅画展

20.2/1 ▼ 2/27　第385回
武藤セイ子 油彩展

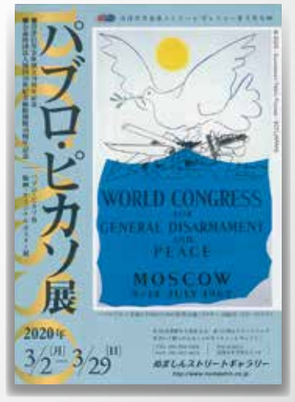

20.3/2 ▼ 3/29　第386回
パブロ・ピカソ展

沼津信用金庫は70周年を迎えました

終戦後の復興期、沼津信用金庫は全国でもいち早く産声をあげ、
以来70年の時を重ねてきました。
これからも静岡県東部地域に元気を与えながら、
ますますの繁栄を支えてまいります。

世相

■1000円札発行
■NHKがテレビの定期実験放送を開始
■金閣寺が放火で全焼
■朝鮮戦争

■東京・沼津間に湘南電車の運行開始
■市が柿田川を主水源とする上水道給水を開始

■日本銀行が500円札を発行
■サンフランシスコ平和条約・日米安全保障条約
■東海道新幹線開通

■沼津市に防火建築で全国初のアーケード街が完成

■新東京国際空港（現成田国際空港）開港
■第2次石油ショック

■狩野川台風が沼津市に大きな損害をあたえる
■富士総合火力演習 開始
■富士スピードウェイ オープン
■御殿場わらじ祭り 初開催

1950 昭和25年 — 沼津信用金庫 — 1951 昭和26年 — 1954年 高度経済成長の開始 — 1964年 東京オリンピック — 1970年 大阪万国博覧会 — 1979 昭和54年 — 1980年 イラン・イラク戦争

駿河信用組合発足

駿河信用金庫
裾野支店新築

沼津信用金庫オンライン開通

沼津信用金庫

1950年 沼津信用組合創業
名取榮一を代表とし、地域の有志が発起人となり、商工会議所階下の一部を利用し業務を開始しました。

1951年 沼津信用金庫に改組
1964年 本店新築落成
1976年 日本銀行静岡支店と当座預金取引開始

1979年 自営オンラインスタート
預金や貸出などに伴う大量の事務作業を、情報処理技術・コンピュータシステムによって自動化・機械化しました。

駿河信用金庫

1950年 駿河信用組合創業
斉藤昌雄を代表とし、本店・小山支店の2店舗で駿河信用組合として発足しました。

1953年 駿河信用金庫に改組
1972年 裾野支店新築・移転
1973年 預金量100億円達成

1977年 日本銀行当座預金取引開始
1978年 日本銀行歳入業務取引開始

Episode
創立当初は、日銭の入る魚市場や青果市場等から日銭を預金してもらい、その資金を中小企業や商店に貸出していました。担保などは、ほとんど取らなかったそうです。

“事業場が事業をするのではない。人間が事業をするのだ。” 初代理事長 名取 榮一

昭和20年沼津大空襲により、市街地は焼野原と化してしまいました。沼津市の戦災復興のためには、何よりも先にこの中小企業者たちを再起させる金融機関をつくらなければなりません。そうして誕生したのが沼津信用金庫の前身である沼津信用組合でした。

沼津信用金庫の歴史

■500円硬貨発行
■東北新幹線、上越新幹線が開業する

■沼津市民文化センターオープン
■柿田川湧水群が名水百選に選定
■国鉄民営化により「JR御殿場線」となる

1987年 ブラックマンデー 世界人口50億人突破

■雲仙普賢岳噴火
■地下鉄サリン事件発生
■超円高が進む 1ドル=79.75円を記録

■沼津市立病院が東椎路に移転
■裾野市民文化センターオープン
■沼津市立図書館が移転新築

1989年 元号が「平成」へ
1991年 湾岸戦争
1995年 阪神淡路大震災

■2000円札発行
■FIFAワールドカップ日韓大会が開催

■鮎壺の滝が天然記念物に指定
■キラメッセぬまづが完成
■御殿場プレミアム・アウトレットオープン

2001年 アメリカ同時多発テロ
2003年 イラク戦争
2004年 スマトラ島沖地震

1987 昭和62年 ― 1988 昭和63年 ― 1999 平成11年

沼津信用金庫 本店改築工事完成

すんしん年金友の会ふれあいクラブ発足

沼津信用金庫 ストリートギャラリー

沼津信用金庫

1987年 **本店改築工事完成 ストリートギャラリー開廊**
市民の方々に本物の芸術にふれて戴く目的で誕生致しました。

1990年 **CI・新企業理念制定 シンボルマーク改訂**
1995年 **子会社「ぬましんビジネス株式会社」事業開始**

1999年 **本店増築工事 大ホール完成**
2000年 **ぬましんストリートギャラリー「沼津市表彰」**

駿河信用金庫

1984年 **国債の窓口販売開始**
個人の方が買いやすく選べる国債の窓口での販売を開始しました。

1993年 **「すんしん年金友の会ふれあいクラブ」発足**
1994年 **「すんしん経営者クラブ」発足**
1996年 **「すんしんビシネス株式会社」発足**
1998年 **「すんしん相談プラザ」開設 相談業務開始**

商店街の小さな小さな美術館 “市民の方々に本物の芸術を”

商店街の小さな小さな美術館は沼津市の一角から数多くの作家作品を紹介してまいりました。夜間は10時までスポット照明を点灯し、街のアートスポット、安らぎの空間として市民の皆さまから高い支持を戴いております。

Episode
ストリートギャラリーでは洋画・日本画・彫刻・工芸・書と多岐にわたる作品を紹介しており「「沼津市表彰(文化功労部門)」「沼津朝日賞」といった賞も受賞しております。

■郵政民営化
■日経平均株価がバブル経済崩壊後最安値を更新
■第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本優勝

■戸田村が沼津市に編入合併
■大手町地区再開発ビル「イーラde」オープン
■「沼津みなと新鮮館」オープン

2008年 リーマン・ショック

■FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本女子なでしこジャパン優勝
■富士山が世界文化遺産に登録

■富士山樹空の森 オープン
■深良用水が世界かんがい施設遺産に登録
■総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」オープン

2011年 東日本大震災 世界人口70億人突破

■消費税が10%に増税 軽減税率制度導入

■三島スカイウォークオープン
■アニメ「ラブライブ!サンシャイン!!」と沼津市のコラボがスタート
■伊豆半島ジオパークが世界ジオパークに認定

2016年 熊本地震
2019年 元号が「令和」へ

2008 平成20年 ― 2014 平成26年 ― 2017 平成29年

沼津信用金庫 駿河信用金庫合併

沼津信用金庫 職域サポートサービス「ななつぼし」取扱開始

沼津信用金庫 大岡支店新築開店

沼津信用金庫・駿河信用金庫合併

2008年 **沼津信用金庫 駿河信用金庫合併**
地域の事業再生、中小企業金融の円滑化、利用者の利便性の向上および経営力の強化を目指し合併しました。

2002年 **ぬましんストリートギャラリー「沼津朝日賞」受賞**
2004年 **信金ビジネスマッチング開始**

2011年 **男女共同参画事業所に認定**
2014年 **「ぬましん相談センター」開設**
職域サポートサービス「ななつぼし」取扱開始

2015年 **「ぬましんカップ春季東部バレーボール選手権大会」初開催**
2017年 **大岡支店新築開店**
「一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津」設立

2015年 キャラクター「ころろん」誕生!

“地元に密着したぬましんとともに 日本の富士山(こころ)を届けたい”

富士山をモチーフに当金庫の女性職員がデザインしました。富士山は「日本のこころ」としばしば表現されますが、そこから「こころ」を連想させるネーミングにしました。地元に密着したぬましんとともに日本の富士山(こころ)を届けてまいります。

Episode
地域活性化に力を注いでいきたいと立ち上がった「ころろん」。何があっても起き上がる七転び八起きの精神で企業と、そこで働く皆さまを支えています。

沼津信用金庫の歴史

金融仲介の取り組み

ぬましんは、お客さまの経営状況やニーズを詳細に把握し、
お客さまの経営課題解決のための支援に取り組んでまいります。

金融仲介機能強化に向けた取り組み

2016年9月、金融庁から「金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標」として金融仲介機能のベンチマークが公表されました。当金庫では、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用しながら、客観的に自己評価を行い、お客さまの企業価値の向上に努めてまいります。なお、本ディスクロージャー誌では、「金融仲介機能のベンチマーク」に関する公表数値に ベンチマーク と表示しております。

金融仲介機能のベンチマークの構成と定義

共通ベンチマーク:すべての金融機関が金融仲介の進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク:各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

取引先企業の経営改善や成長力の強化に向けた取り組み

当金庫をメイン取引先(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上等)の改善や就業者数の増加が見られた先数を把握して金融仲介の取り組みを強化しております。

ベンチマーク	2019年度
メイン先	2,434社
メイン先の融資残高	969億円
経営指標が改善した先数	1,587社
経営指標等が改善した先の融資残高	730億円

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」・「同ガイドライン」の特則の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れ・事業承継や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための体制を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

ベンチマーク	2019年度
新規に無保証で融資した件数	318社
新規に無保証で融資した金額	106億円
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.91%
保証契約を解除した件数	6社
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0社

中小企業の本業支援への取り組み

取組方針

お取引先である中小企業者の抱える様々な経営課題に対し、お取引先の立場に立って最善となる解決策を見出すべく、ビジネスマッチング、経営相談、経営改善計画策定等の本業支援を積極的に実施します。また外部支援機関と連携して取り組むことでコンサルティング機能を発揮し、あらゆる経営課題解決のための支援に取り組んでまいります。

取組体制

営業エリアを4ブロックに分け、中小企業診断士を中心に地域創生部員を各ブロックに配置して、営業店と協働でお取引先のライフステージに応じた本業支援を実施しています。下記支援機関とも連携・協調してお取引先の経営課題解決に取り組んでいます。

沼津商工会議所、各地商工会、沼津地域中小企業支援センター、ぬまサポ、静岡県信用保証協会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県事業引継ぎ支援センター、信金キャピタル、JETRO、静岡県国際経済振興会、沼津工業高等専門学校、静岡大学、静岡県立大学、ハローワーク、ポリテクセンター静岡等

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上 ベンチマーク

(2020年3月末時点)

当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善の計画の進捗状況	条件変更総数	好調先	順調先	不調先		
	788社	7社	58社	723社		
当金庫が関与した創業、第二創業の件数	創業件数		13社			
	第二創業件数		NA			
ライフステージ	全与信先数	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信件数	3,477社	NA	579社	1,624社	168社	1,106社
ライフステージ別の与信先の事業年度末の融資残高	1,249億円	NA	181億円	533億円	32億円	503億円

金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および、全与信先数および融資額に占める割合(先数単体ベース)		先数	融資残高
	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	99社	128億円
	上記係数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	2.8%	10.2%

中小企業のライフステージに応じたサポート

a. 沼津地域中小企業支援センター(毎週月・水・金曜日に開所)

沼津商工会議所内の沼津地域中小企業支援センターへ地域創生部員をコーディネーターとして派遣して創業支援・経営革新申請支援を行っております。ご利用の際は、沼津商工会議所へご予約願います。

相談件数 206件
創業数 14件

b. 経営相談会

地域の提携経営コンサルタントが定期的に各営業店を巡回する形式で実施しております。原則、毎月2回・木曜日に営業店巡回型で開催致しますので、ご利用の際はお取引店舗を通じてご予約願います。

開催回数 24回
相談者 60先

c.ビジネスマッチング

お客さまの新たなニーズ(受発注や連携等)を掲載した「ビジネスマッチングガイドブック」を毎年発刊し、年間を通じてタイムリーなビジネスマッチングを実施しております。

ビジネスマッチングガイドブックには受発注企業や一押し商品、ファーミングビジネスのほか、ご支援いただいている地域経済団体や相談機関が掲載されており、事業拡大・事業強化・事業合理化・事業承継等の課題を解決していくための有効なツールとしてもご利用いただけます。

商談件数 219件
成約件数 62件

- 受注先を探しているお客さま
- 技術的課題を解決できるお客さま
- その他経営課題解決に向け連携が図れるお客さま

- 仕入先を探しているお客さま
- 外注先を探しているお客さま
- 技術的課題を抱えているお客さま
- 新商品・新製品開発で連携していただけるお客さま
- その他課題解決で連携して取り組んでいただけるお客さま

d.補助金・助成金等申請支援

ものづくり補助金、経営力向上計画、先端設備等導入計画、経営革新計画等の計画策定および申請書策定支援を実施しております。

申請件数 133件

e.専門家派遣実績

- 中小企業庁による支援ポータルサイト「ミラサポ」…… 77先／152回
- 静岡県産業振興財団…… 2先／2回
- 静岡県国際経済振興会(SIBA)…… 4先／4回
- 静岡県信用保証協会…… 2先／8回
- 静岡県商工会連合会…… 2先／2回

f.富士山麓ビジネス商談会

販路拡大、新規取引先の創出、新たなパートナーの発掘などの機会を提供し、地域経済の活性化に寄与していくことを目的として、毎年1回事前調整型の商談会を実施しております。静岡県東部4信金(沼津、三島、富士宮、富士)が協同して実施することで地域内企業の受注機会の増加を図っております。

第10回富士山麓ビジネス商談会実績
(2019年11月14日開催)
商談件数 731件
成約件数 37件

g.ぬましんビジネス塾

若手経営者ならびに後継者を対象として、地域内のリーダー養成を目指し開講しております。1回4時間、通算6回の講義で2019年度は22名の受講者があり、通算305名の受講者を輩出しております。

h.事業承継支援・M&A支援

静岡県事業引継ぎ支援センターと連携して事業承継・M&Aに関する支援を実施しております。お客さまのところへ直接訪問する形式のほか、相談センター・御殿場営業部・裾野中央支店・長泉北支店を巡回する形式で無料相談会(8月・1月を除く毎月第3水曜日)を開催しております。ご利用の際は、お取引店舗を通じてご予約願います。

事業承継・M&A支援先
35先

i.2019年度経営支援実績

2019年度、経営改善計画策定支援を実施した先は64先で、そのうち年度内に計画策定に至った先は24先となりました。

(単位:先数)

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先	①	2,573	15		12	7	0.6%		46.7%
要注意先	うちその他要注意先 ②	749	92	5	79	74	12.3%	5.4%	80.4%
要注意先	うち要管理先 ③	8	1	0	1	1	12.5%	0.0%	100.0%
破綻懸念先	④	241	49	3	42	40	20.3%	6.1%	81.6%
実質破綻先	⑤	70	1	0	1	0	1.4%	—	—
破綻先	⑥	12	0	0	0	0	0.0%	—	—
期中取引開始	⑦	—	1	0	0	1	—	0.0%	100.0%
小計(②〜⑦の計)		1,080	144	8	123	116	13.3%	5.6%	80.6%
合計		3,653	159	8	135	123	4.4%	5.0%	77.4%

※期初債務者数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含めておりません。

j. 知的財産活用支援

知的財産アナリスト(常駐)による知財戦略の構築、知的財産がビジネスに貢献できる潜在的可能性の調査、最新の技術情報等に関する提供等のサポートを行っております。また、毎週火・木曜日は沼津商工会議所内の沼津市知的財産相談センターにて、知的財産に関する様々なご相談にお応えしております。

相談件数 127件

k. 新現役交流会

関東経済産業局と連携し、中小企業と経験豊富なマネジメントメンター(企業OB等)とのマッチング会を開催しております。

第1回沼津信用金庫 新現役交流会実績
(2019年6月21日開催)

参加企業数 17社
参加マネジメントメンター 58名
面談数 96面談

l. 人材マッチング

人材・人手不足の解消に向けて、以下の支援機関と連携のもと、求人ニーズ・受入れ企業ニーズの情報提供を行っております。

ハローワーク、ポリテクセンター静岡、産業雇用安定センター、静岡U・Iターン就職サポートセンター、自衛隊援護協会、沼津高専卒業生のUターン就職先情報提供、沼津技術専門校、静岡県国際経済振興会、しずおかジョブステーション

地方創生への取り組み状況

「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、都道府県や市町村は地方創生に向けた「地方版総合戦略」に基づいた取り組みを開始しております。「地方創生」は当金庫の重要な経営方針のひとつであり、静岡県および本店所在地である沼津市をはじめとした当金庫エリア内6市4町と連携・協力し、地域経済・地域社会の活性化・発展への支援をしております。

●パートナーシップ協定による連携

地域発展への寄与および促進を目的にパートナーシップ協定を締結し、地方創生に資する連携・協力をしております。

【主な連携事項】
・地域振興に関すること
・中小企業支援に関すること
・防災・減災に関すること
【提携先】
沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、清水町
長泉町、小山町

●2019年度の市町での主な関与事業

市町名	事業名
沼津市	中小企業振興協議会
御殿場市	御殿場市農家民宿推進協議会
清水町	中小企業訪問調査事業
長泉町	ワンストップ経営相談窓口
小山町	小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進協議会

経営管理体制

ぬましんは、お客さまから信頼される金融機関であり続けるため、
今後も継続的に経営体制の整備・強化に取り組んでまいります。

沼津信用金庫 倫理憲章

1. **当金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
   当金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
   経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. **法令やルールの厳格な遵守**
   あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. **地域社会とのコミュニケーション**
   経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. **役職員の人権の尊重等**
   役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. **環境問題への取り組み**
   資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. **社会貢献活動への取り組み**
   信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. **反社会的勢力の排除**
   社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

内部統制システムの基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに信用金庫法施行規則第23条に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定め、以下の方針に従って業務の健全性・適切性を確保するための体制整備を進め、その実効性の確保に努めています。

1. 理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫およびその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 監事への報告に関する体制
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務継続基本計画の目的と基本方針

当金庫は、業務継続が困難となる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害(被害拡大)の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的として業務継続基本計画を策定し、次の事項を基本方針といたします。なお、基本方針は、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて適宜見直すものといたします。

1. 地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供します。
2. 当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制します。
3. 金融機関としての経営面でのリスクを軽減します。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

当金庫は、地域の中小企業と地域住民のための金融機関として、その社会的責任および公共的使命を自覚し、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の一つと位置付けています。

地域の皆さまからの信頼を得るためには、全役職員が法令・金庫内の諸ルール・社会規範を遵守することはもとより、社会良識と高い企業倫理をもって職務を遂行することが求められています。

この認識のもと「沼津信用金庫倫理憲章」を策定し、役職員が遵守すべき倫理基準を明確にして行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス・マニュアルの改定、コンプライアンス・プログラムの見直し、内部監査結果等について、コンプライアンス委員会にて検討しております。

また、各店・課に配置したコンプライアンス担当者を中心とした研修啓蒙活動、コンプライアンス事務局による研修・指導、内部通報者保護規程の制定・周知などの実践的取り組みにも努めております。

今後も、信用金庫としての社会的使命を全うし、地域の負託に応えるべく、コンプライアンス体制の一層の整備・徹底に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制概念図

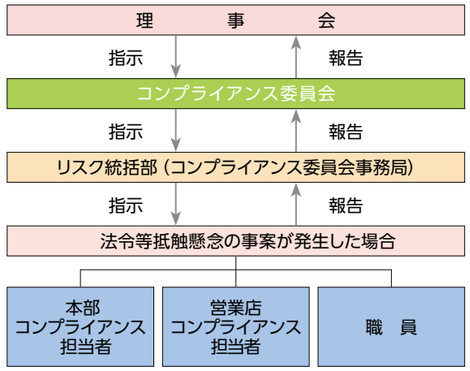

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、静岡県企業防衛対策協議会、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

国際的なテロの脅威が増すなか、犯罪やテロ行為につながる資金を断つことは国際社会の喫緊の課題であり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性はこれまで以上に高まっています。

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を、法令上の規程を遵守するにとどまらず、広く経営上の重要な課題として位置づけ、全職員に対して理事長自ら明確な姿勢・方針を示し、第1の防衛線である営業部門、第2の防衛線である管理部門、第3の防衛線である内部監査部門という3つの防衛線で管理する体制としています。

また、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策対応委員会」を立ち上げ、経営陣が主導してリスクベースアプローチに基づいたリスクの低減策を実行に移し、「取引時確認」「疑わしい取引の届出」「資産凍結等経済制裁対象者」の管理徹底ならびに役職員へのマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策外部講師研修・通信講座実施等の対策に取り組んでいます。

リスク管理体制

お客さまのニーズに合わせて、業務内容が多様化・複雑化する中、健全な経営の維持や安定的な収益の確保に向けて、リスク管理の強化・高度化が非常に重要となっております。当金庫では、定量化されたリスクを統合的に管理するALM委員会と、定性的なオペレーショナルリスクを統括管理するオペレーショナルリスク管理委員会を設置し、リスクをその特性に応じて適切に管理することはもとより、それらのリスクを統合的に評価し、組織全体として許容できる範囲にコントロールする統合的リスク管理に努めております。

リスク管理に関する体系図

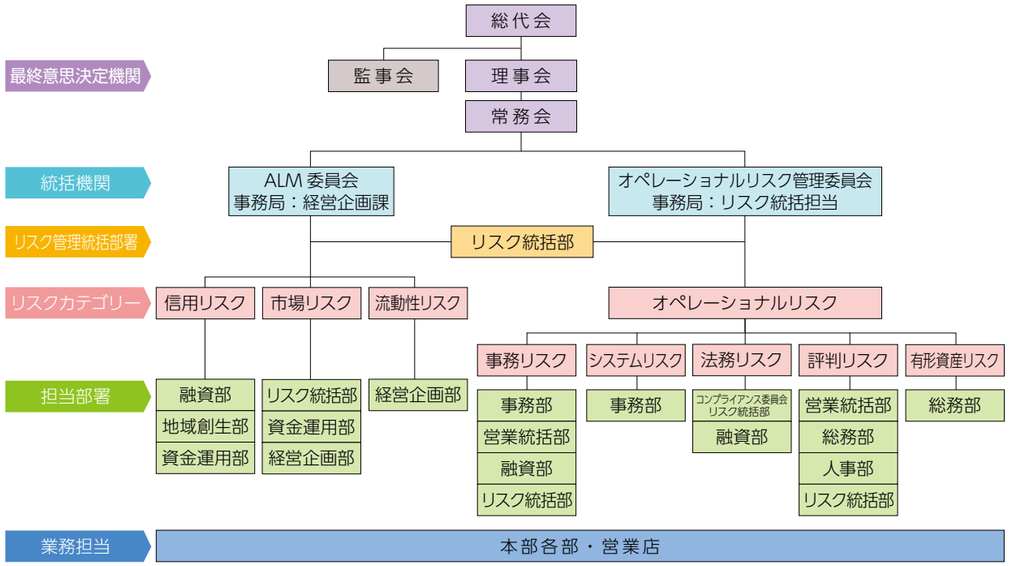

市場リスク	金利や為替、株価等の変動により保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。適切なリスクコントロールを行い、市場部門の収益の安定化と資産の健全性の確保を図るとともに、職責の分離を明確化し相互牽制体制を確保しております。
信用リスク	取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。融資取引先の実態を、財務面・経営内容・技術力等を含む総合的観点で把握し、適正な融資審査を行うため、各種研修の実施や専門家派遣制度・経営コンサルタント等の有効活用に努めております。
流動性リスク	市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。市場の状況や現状の資金繰り、基準とする支払準備率の把握を行い、資金調達可能額を的確に把握管理し、非常時においても安定的な資金を供給できる体制を確保しております。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠ることで生じる事故や不正等により損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、内部規程の整備を進めるとともに、本部監査部門による営業店および本部に対する監査を定期的に実施しております。
システムリスク	コンピューターシステムの障害や誤作動、システムの不備などに伴う不正利用や情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置づけ、情報資産の保護や外部委託に関する管理体制の整備、災害や事故等によるシステム停止に対する対策構築等により、安全で良質なサービスの提供を図っております。
法務リスク	金庫の経営・取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為や、その恐れのある行為の発生により信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。当金庫は、役職員全員に行動規範の徹底や倫理意識の高揚を意識づけ、法令等遵守行為違反の防止に努めております。
評判リスク	当金庫の信用に悪影響を及ぼす評判が広まることにより、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営の健全性の確保はもとより、利便性や業績の向上により信頼度・親密度の向上を図っており、苦情に対しても経営陣への迅速な報告や関係各部署での連携により、速やかに業務に反映させる体制をとっております。
有形資産リスク	災害等により有形資産に毀損、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「コンティンジェンシープラン」や各防災マニュアル等を整備するとともに、定期的に危機管理訓練を実施するなど、不測の事態に備えた体制の整備に努めております。

顧客保護体制

金融ADR制度への対応

●苦情処理措置

当金庫はお客さまからの相談・苦情等(以下「苦情等」)のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を充分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または下記お客さまサポートダイヤルへお申し出ください。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に下記お客さまサポートダイヤルまたは全国しんきん相談所にお申し出があれば、静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さまサポートダイヤル」にお尋ねください。

名　称		住　所	電話番号	受付日	受付時間	受付媒体
沼津信用金庫 お客さまサポートダイヤル		〒410-8610 沼津市大手町5-6-16	フリーダイヤル 0120-409-011	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)	9:00～17:00	電話、手紙、面談、メール※1
全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)		〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)	9:00～17:00	電話、手紙、面談
静岡県弁護士会 あっせん・仲裁センター		〒410-0832 沼津市御幸町21-1	055-931-1848	月～金(祝日、年末年始除く)	10:00～12:00 13:00～16:00	
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く)	9:30～12:00 13:00～15:00	
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く)	10:00～12:00 13:00～16:00	
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く)	9:30～12:00 13:00～17:00	

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。
※1 メールの場合、当金庫ホームページ「お問い合わせ」をご利用ください。

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理体制等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

業務運営方針

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

沼津信用金庫は、当金庫の企業理念である「地域のみなさまの夢を育て、質の高いサービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用におけるお客さま本位の業務運営の定着を図るため、基本方針を策定し公表いたします。またこの基本方針のもと、定期的にその進捗状況を検証し、取り組みの見直しと改定を行います。

Ⅰ.お客さまの最善の利益の追求
地域金融機関として、お客さまの経済的な繁栄への助力となることが本質であり、お客さまの幅広いニーズに応じられる様に努めます。

Ⅱ.利益相反の適切な管理
利益相反のおそれのある取引によって、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理を行います。

Ⅲ.手数料等の明確化
お客さまに直接ご負担いただく手数料のほか、信託報酬など間接的にかかるものを含めて「手数料の見える化」を主眼とした、お客さまにとって分かりやすい丁寧な説明を行います。

Ⅳ.重要な情報の分かりやすい提供
金融商品の販売をはじめとした業務運営において、お客さま一人ひとりに寄り添いお客さまの立場に立った、分かりやすい丁寧な説明を行います。

Ⅴ.お客さまにふさわしいサービスの提供
金融商品の販売をはじめとした業務運営において、お客さまの投資の経験・知識・財産状況・投資目的などをよくふまえて、真にお客さまの利益に資するサービス・商品の提案を行います。

Ⅵ.職員に対する適切な動機づけの枠組み
より高いコンサルティング能力の発揮に向け、各種法令・業務知識の修得および各種研修を実施していきます。また、お客さま本位の業務運営への積極的な推進につながる評価体系を構築していきます。

金融商品販売における勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口またはお客さまサポートダイヤルまでお問い合わせください。
6. 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の義務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   (2)①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   (2)対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   (3)対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理体制の適切性および有効性について定期的に検証します。

業務のご案内

ぬましんは、預金業務、貸出業務、為替業務をはじめ、証券業務、
相談業務他各種サービスで、お客さまの多様なニーズにお応えしております。

営業・サービスのご案内

主要な事業内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、財形貯蓄預金などを取り扱っております。	
貸出業務	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
為替業務	内国為替業務	全国の信用金庫、銀行、信託銀行、信用組合、農協、漁協等への送金為替、振込、代金取立を取り扱っております。
	外国為替業務	外国送金および輸出、輸入、その他の外国為替業務の取次を行っております。
証券業務	投資信託窓口販売業務	全店にて投資信託窓口販売業務を行っております。多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしております。
	国債証券窓口販売業務	個人向け国債の取扱いをしております。
附帯業務	●日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●保護預かりおよび貸金庫業務	●債務の保証 ●公共債の引受 ●夜間金庫業務 ●保険の窓口販売業務（保険業法第275条第1項により行う保険業務） ●電子債権記録業に係る業務 ●確定拠出年金業務

相談業務

▶詳しくはP.11をご覧ください。

相談センター	沼津トラストビル4階の相談センターでは職員が常駐し、専門家と連携してあらゆる相談をお受けしております。
法律相談	法律全般について弁護士による直接相談を行っております。
税務相談	各種税金、税務申告などについて税理士による直接相談を行っております。
年金・労務相談	年金の受取りや労務管理について社会保険労務士による直接相談を行っております。
相続相談	相続手続きや相続対策などについてコンサルタントによる直接相談を行っております。
経営相談	事業者の皆さまが抱えている経営上の悩みを解決するお手伝いとして、経営コンサルタントを招いて経営相談会を定期的に開催しております。
就職相談	就職に関する悩みや不安を解消するお手伝いとして専門家による相談を行っております。

※相談センターでは毎日相談をお受けしていますが、専門家による各種相談会は沼津トラストビル4階、御殿場営業部、長泉北支店で毎月定期的に開催しています。相談日については最寄りの店舗にてご確認ください。

経営支援サービス

▶詳しくはP.21～25をご覧ください。

起業・創業	支援機関と連携し、事業計画書の策定、公的支援制度の活用、起業・創業後のフォロー（経営計画支援、法人成り相談等）までのサポートを行っております。
販路拡大	新たな販売先・仕入先を紹介する富士山麓ビジネス商談会の開催・情報提供や、ビジネスマッチングガイドブックによる個別商談会の実施、売れる広告の作り方相談等のサポートを行っております。
事業承継・M&A	支援機関と連携し、事業承継対策、M&A仲介業務、自社株評価、親族内承継、従業員承継、第三者承継等に関する相談に対してサポートを行っております。
経営全般	外部専門家・外部支援機関等の産学官が連携し、課題解決のためのアドバイス・提案や補助金・助成金・経営革新等に関する申請補助、ぬましんビジネス塾等による若手育成等のサポートを行っております。
知的財産戦略	知的財産アナリスト（常駐）による知財戦略の構築、知的財産がビジネスに貢献できる潜在的可能性の調査、最新の技術情報等に関する提供等のサポートを行っております。

職域サポートサービス「ななつぼし」

営業エリア内の事業所で働く従業員の皆さまが、その事業所に定着し生活の安定と向上を図ることを目的とする職域サポートサービスです。当金庫と事業所が「ななつぼし」契約を締結することにより、その事業所の経営者や従業員の皆さまは「ななつぼし会員」として、会員向けサービスをご利用いただくことができます。ファミリー店の最新情報は、事業所に配布する「ななつぼしガイドMAP」の他、当金庫のホームページやスマートフォン等でご利用いただける「ななつぼしアプリ」でもご確認いただくことができます。

会員向けサービス

優遇金利にて
ご利用いただける
会員向け商品をご用意
- ななつぼしころローン
- ななつぼしカードローン
- ななつぼし住宅ローン

ファミリー店
（提携店・提携施設）に
会員証を提示で
特典が受けられる
優待サービスの提供

沼津信用金庫
LINE公式
アカウントで
嬉しい情報を
お届けします!

アプリでファミリー店の
最新情報をゲット!

App Store　Google Play

ななつぼしアプリ　検索

各種サービス業務

キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で、当金庫の本支店をはじめ全国の信用金庫・銀行・農協・ゆうちょ銀行・セブン銀行等の提携金融機関でお引出しができます。
デビットカードサービス	J-Debit加盟店にて当金庫のキャッシュカードでお買い物ができます。
携帯電子マネーチャージサービス	キャッシュカード発行済みの普通預金より、お客さまのおサイフケータイに電子マネー楽天Edyをチャージすることができます。
自動振込サービス	毎月決まったお振込を、お客さまに代わって確実にお取扱いいたします。
自動支払サービス	電気・ガスなどの公共料金、新聞購読料、税金、授業料、各種カードの決済など毎日の暮らしに欠かせない費用を、ご指定の口座から毎月自動的にお支払いいたします。 手間が省け、未払いのトラブルもなくなります。
自動受取サービス	給与・年金・配当金・児童手当・退職金・保険金等をお受取りに出掛ける手間が省け、ご指定日にお客さまの預金口座に振り込まれます。
口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードで保険契約等の預金口座振替契約手続きができます。
ネット口座振替受付サービス WEB	インターネットを使って預金口座振替契約手続きができます。
インターネットバンキングサービス WEB	インターネットを使ってお取引口座の残高照会、入出金明細照会および振込みができます。 個人のお客さまは携帯電話からもご利用いただけます。また、法人や事業者の方は総合振込・給与振込のサービスがご利用いただけます。
Pay-easy料金払込サービス WEB	パソコン・スマートフォン等から、税金等がお支払いいただけます。
しんきん通帳※ アプリ	通帳を発行せず、スマホアプリで入出金明細や残高を確認することができます。
しんきん口座開設※ アプリ	本人確認書類と印影をスマホで撮影送信いただくことで、来店なしに普通預金口座を開設することができます。開設した口座は通帳を発行せず、ICキャッシュカードとwebバンキング契約が必須となります。
しんきんバンキングアプリ※ アプリ	預金残高や入出金明細が簡単に確認できるアプリです。また、スマホ通帳では過去の明細を確認し、明細ごとにメモを入力することもできます。利用申込みに店頭にお越しいただく必要もありません。
Pay-b払込票決済サービス※ アプリ	公共料金や通信販売などの各種支払いを専用アプリで決済することができます。
各種提携カードキャッシング	VISAジャパングループ・JCB等各カード会社と提携しております。 ATMにてキャッシングをご利用いただけます。
その他提携取扱品目	しんきん経営者年金、経営セーフティ共済、小規模企業共済、中小企業退職金共済、こくみん共済、国民年金基金の受付をしております。

※スマートフォンアプリについては「App Store」もしくは「Google Playストア」よりダウンロードできます。
※アプリの利用手数料は無料ですが、アプリのダウンロードおよび利用に関するパケット通信料はお客さまのご負担となります。

コチラから簡単アクセス
しんきん口座開設
App Store　Google Play

コチラから簡単アクセス
しんきんバンキングアプリ
App Store　Google Play

コチラから簡単アクセス
しんきん通帳
App Store　Google Play

手数料一覧（令和2年7月1日現在）

※記載手数料には全て消費税が含まれています。

為替関連手数料

振込手数料（1件につき）

振込の種類		金額の区分	窓口利用	自動振込 HB利用	WEB-FB WEBバンキング	ATM振込
当金庫あて	当店あて	3万円以上	330円※1	無　料	無　料	無　料
		3万円未満	110円※1			
	他店あて	3万円以上	440円	330円	220円	330円※2
		3万円未満	220円	110円	110円	110円※2
他行庫あて	電信扱い	3万円以上	880円	660円	440円	660円
		3万円未満	660円	440円	330円	440円
	文書扱い	3万円以上	880円			
		3万円未満	660円			

※1当金庫会員のお客さまおよび店舗内店舗間のお振込みは無料です。
※2当金庫会員のお客さまは、キャッシュカードでのお振込みは無料です。

公金等取次	手数料
国税・静岡県（県税に限る） 沼津市・三島市・御殿場市 裾野市・駿東郡清水町 駿東郡長泉町・駿東郡小山町	無　料
上記以外の県内	550円
県外	
（独）日本学生支援機構 奨学金の返還金	30円

代金取立預かり手数料（1通につき）

代金取立の種類		手数料
即日入金できるもの	同地区（当所）および当金庫分※	無　料
	同地区外（広域）他行庫	880円
即日入金できないもの	当金庫分（自店・僚店）	550円
	同地区（当所）他行庫※	
	同地区外（広域）他行庫 個別取立（郵送料含む）	1,100円
	クーポン券取立	1,100円

※同地区内とは受付店と同一の手形交換所管内をいいます。

その他諸手数料

諸手数料の種類	手数料
送金・振込組戻料（1件につき）	1,100円
不渡手形返却料（広域につき1件）	1,100円
取立手形組戻料（広域につき1件）	
取立手形店頭呈示料（1通につき）	660円
自動振込手数料（1件につき）	55円
HB基本手数料（月額）	1,100円
WEB-FB基本手数料（月額）	
WEBバンキング 基本手数料（月額）個人	無　料
WEBバンキング 基本手数料（月額）法人	1,100円
ハードウェアトークン申込手数料（1台につき）	1,100円 初回申込時は無料
電子証明書外部保管サービス	1,650円

ATM利用手数料

お預入れ・お引き出し			信用金庫 ぬましんカード	信用金庫 他の信用金庫カード	第二地銀・労働金庫・信用組合のカード（※1）	ゆうちょ銀行カード	他の金融機関のカード
平　日	8：00～ 8：45	入　金	無　料	110円	220円	220円	ー
		出　金		110円	220円	220円	220円
	8：45～18：00	入　金		無　料	110円	110円	ー
		出　金		無　料	110円	110円	110円
	18：00～21：00	入　金		110円	220円	220円	ー
		出　金		110円	220円	220円	220円
土曜日	8：00～ 9：00	入　金	無　料	110円	220円	220円	ー
		出　金		110円	220円	220円	220円
	9：00～14：00	入　金		無　料	110円	110円	ー
		出　金		無　料	110円	110円	110円
	14：00～21：00	入　金		110円	220円	220円	ー
		出　金		110円	220円	220円	220円
日曜日 祝　日	8：00～21：00	入　金	無　料	110円	220円	220円	ー
		出　金		110円	220円	220円	220円

※12月31日は、各曜日に応じたご利用手数料とさせていただきます。
※「ー」は、ご利用いただけません。
※店外ATMコーナーは一部お取扱い時間が異なります。
（※1）一部お預入れがご利用いただけない金融機関がございます。

両替手数料

窓口における両替等手数料

枚　数	両　替	預金払戻時の金種指定	硬貨入金（事業性資金のみ）
1枚～　49枚	無　料	無　料	無　料
50枚～　500枚	550円		
501枚～1,000枚	1,100円		
1,001枚～1,500枚	1,650円		
1,501枚～2,000枚	2,200円		
2,001枚～3,000枚	2,750円		
3,001枚～4,000枚	3,300円		
4,001枚～5,000枚	3,850円		
以後、1,000枚毎に550円を加算した金額となります。			

両替機における両替手数料

枚　数	手数料
1枚～　49枚	無　料
50枚～　500枚	100円
501枚～1,000枚	200円
1,001枚～1,500枚	300円

※枚数は、お客さまが持参した紙幣・硬貨の合計枚数、または持ち帰る紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い方となります。
※以下の両替・払戻時の金種指定・硬貨入金については無料になります。
・汚損した現金の交換、記念硬貨の引換 ・1万円札以外の金種が500枚以下の場合
・金種指定が給料支給のためのものである場合 ・1,000枚を超える事業資金以外の硬貨入金（貯金箱、PTA・町内会費等）

手形・小切手帳発行手数料

種　類	署名判登録（新規・変更）	発行手数料（1冊につき）	
		署名判登録のない場合	署名判登録のある場合
約束手形発行（50枚綴）	5,500円	1,100円	
小切手発行（50枚綴）			

融資関係手数料

住宅ローン取扱手数料

対象取引	手数料	対象取引	手数料
新規実行	33,000円	全額繰上返済	11,000円
		一部繰上返済	1回　5,500円
固定期間終了後の固定金利選択時	1回　5,500円	条件変更	各債権毎　11,000円

※一部繰上返済と条件変更が重複する場合は、条件変更手数料のみとなります。

その他融資関連手数料

項　目		内　容			手数料
消費者ローン	全部繰上返済	各債権毎		1口座	3,300円
	条件変更	各債権毎		1口座	3,300円
カードローンカード再発行		紛失・破損による再発行		1枚	1,100円
割賦金明細表の再発行		紛失・破損による再発行		1口	550円
当座貸越契約・当座預金当座貸越契約の条件変更		期限・金利変更等（変更契約を要するもの）		1口座	22,000円
不動産担保関係		根抵当権・抵当権設定（譲受担保含む）	5,000万円以上	1件	55,000円
			5,000万円未満	1件	33,000円
		変更関係	極度額変更・担保物件差替	1件	22,000円
			順位変更	1件	
証書貸付全部繰上返済		消費者ローン・住宅ローン以外		1口座	33,000円
証書貸付金の条件変更		期限・金利変更等（変更契約を要するもの）		1口座	22,000円
債務者変更手数料		債務引受に伴う変更　各債務者毎			33,000円
保証人変更手数料		各債務者毎			33,000円
主債務者の履行状況に関する情報提供発行手数料		請求書1通あたり			3,300円
融資証明書発行手数料		証明書1通あたり			2,200円

でんさいネット手数料

項　目	窓　口	P　C
債務者利用基本手数料（月額）	WEB-FB契約者以外 1,100円※	WEB-FB契約者 無　料
発生記録手数料	660円	220円
譲渡記録手数料	660円	110円
でんさい割引手数料	330円	―
分割譲渡記録手数料	660円	220円
通常開示手数料	660円	無　料
特例開示手数料	3,300円	―
単独保証記録手数料	660円	110円
変更記録手数料（債権内容の変更に関するもの）	2,200円	110円
変更記録手数料（債権内容以外の変更に関するもの）	660円	―
取消記録手数料	2,200円	110円
支払等記録手数料	660円	110円
支払不能情報照会	3,300円	―
残高証明書（都度発行方式）	4,400円	―
残高証明書（定例発行方式）	1,650円	―
でんさい決済手数料	110円	無　料

※債務者利用基本手数料のWEB-FB契約者以外はキャンペーン期間につき2021年3月31日まで無料

その他手数料

種　類	単　位	手数料
通帳再発行手数料	1冊	1,100円
証書再発行手数料	1通	1,100円
キャッシュカードおよび貸金庫カード再発行手数料	1枚	1,100円
キャッシュカード再発行手数料 〈汚損・破損・名義変更・受移管・相続関係・火災（火災の場合罹災証明が必要となります）・その他お客さまの責によらない場合〉	1枚	無　料
ICキャッシュカードの発行手数料（切替えを含む） ※しんきん口座開設を利用した発行は無料となります。	1枚	1,100円
成年後見等法定代理人キャッシュカード発行手数料	1枚	1,100円
残高証明書発行手数料（店頭交付扱い）※1	1通	1,100円
残高証明書発行手数料（包括郵送扱い）※1	1通	550円
残高証明書発行手数料（金庫制定外書式）※1	1通	3,300円
住宅取得控除証明書発行手数料※2〈定例郵送扱い〉	1通	550円
相続に伴う払戻し証明書の発行手数料	1通	550円
自己宛小切手の発行手数料	1枚	1,100円
貸金庫使用料※4	年間	13,200円～33,000円※3
夜間金庫使用料※4	年間	26,400円
夜間金庫専用入金帳発行手数料（50枚綴り）	1冊	3,300円
質権設定承諾書発行手数料	1通	1,100円
債券口座管理手数料	年間	1,320円
株式払込金取扱手数料	1件	11,000円
出資証券再発行手数料	1通	1,100円
個人情報開示請求手数料	1件	1,100円
取引履歴（帳票データ）還元手数料	1年超 1通	1,100円 （1～10枚以後10枚ごとに550円追加（10枚未満切り上げ））
	1年未満 1通	無　料
民事訴訟費用に関する執行裁判所への費用請求	1件	2,200円

※1 預金・融資・出資金の3組で1通となります。口座毎に別々に発行する時は口座数=通数となります。
※2 原則郵送なるもやむえず店頭交付の場合1通あたり1,100円となります。
※3 各支店によりタイプ、サイズが異なります。詳しくは、窓口・渉外係にお尋ね下さい。
※4 期中の申込・解約については月払い対応となります。

組織概要

ぬましんは、地域のお客さまの利便性の向上や、業務の効率化と人材の有効活用を図り、
お客さまに満足していただけるよう付加価値の高いサービス提供をしていきます。

役員一覧

2020年6月22日現在

- 理事長（代表理事） 紅野 正裕
- 専務理事（代表理事） 鈴木 俊一
- 常務理事（代表理事） 奈良橋 弘
- 常務理事（代表理事） 髙嶋 眞樹
- 理事 岩田 信彦
- 理事 松井 洋二
- 理事 石塚 賢
- 理事 小野 貢
- 非常勤理事 近藤 浩志 ※1
- 非常勤理事 内海 雅秀 ※1
- 常勤監事 杉山 宏
- 非常勤監事 伊東 哲夫 ※2
- 非常勤監事 梅田 欣一 ※2

※1 近藤 浩志、内海 雅秀は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界の申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 伊東 哲夫、梅田 欣一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沼津信用金庫プロフィール

2020年3月末現在

創立	1950年4月20日	貸出金	221,825百万円
本店所在地	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	自己資本比率	14.79%
出資金	701百万円	役職員数	421名
預金積金	528,090百万円	店舗数	30店舗

組織図

2020年4月1日現在

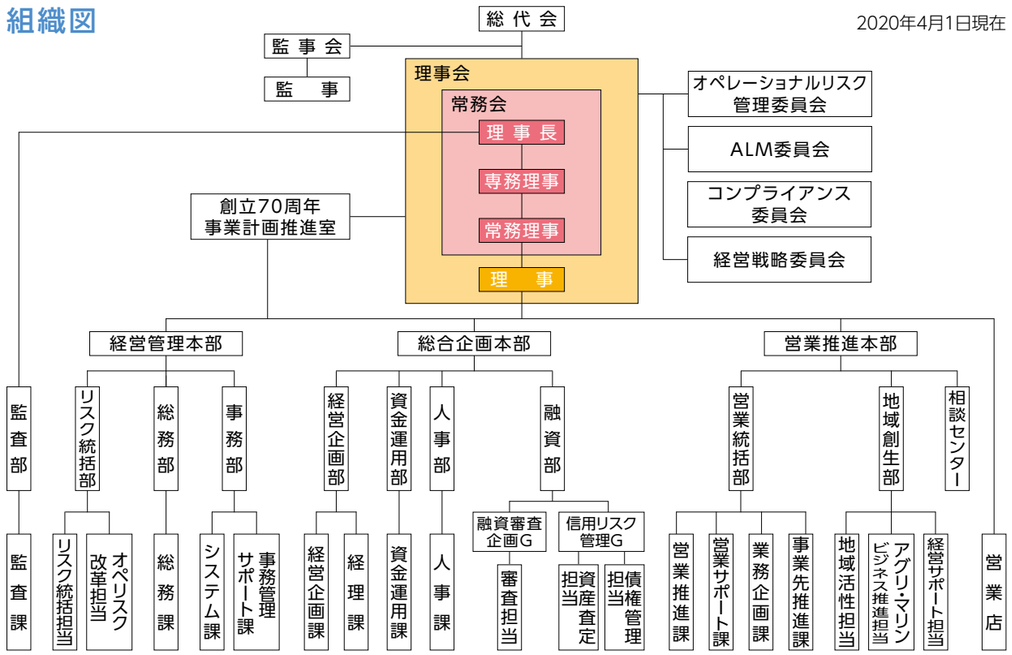

連結子会社［ぬましんビジネス株式会社］

沼津信用金庫 ― 本支店 30店舗
沼津信用金庫 ― 子会社 1社（ぬましんビジネス株式会社）

主要な事業（当金庫の従属業務を委託）
- 事務の補助業務
- 現金・帳簿の整理、保管、送達
- 集配業務 など

総代会制度

総代会制度について

総代会は会員の皆さまのご意見を適正に反映させるための開かれた制度です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなりますが、当金庫では、会員数が多いため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

「総代会」は、信用金庫法で定められた、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された「総代」により運営されます。

また、当金庫では、「総代会」に限定することなく、日常の事業活動を通じて会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代の定数・任期について

(1)総代定数は、定款の定めにより70名以上140名以内となっており、選任する総代の定数は理事会で決定します。

(2)当金庫の営業地区を4ヶ所の選任地区に分け、地区ごとの会員数に応じて各選任地区の総代定数を定めております。
（具体的な地区割・定数は「総代の氏名・選任区域」のとおりです）

(3)総代の任期は、選任された年の9月1日から3年後の8月31日までとなっております。

(4)総代の定年は、総代選任規程にて70歳となっております。（但し、1998年9月以降新任された総代より適用。なお、旧駿河信用金庫の総代については、2004年8月以降新任された総代より適用。）

総代の選任方法について

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て適正に選任されます。

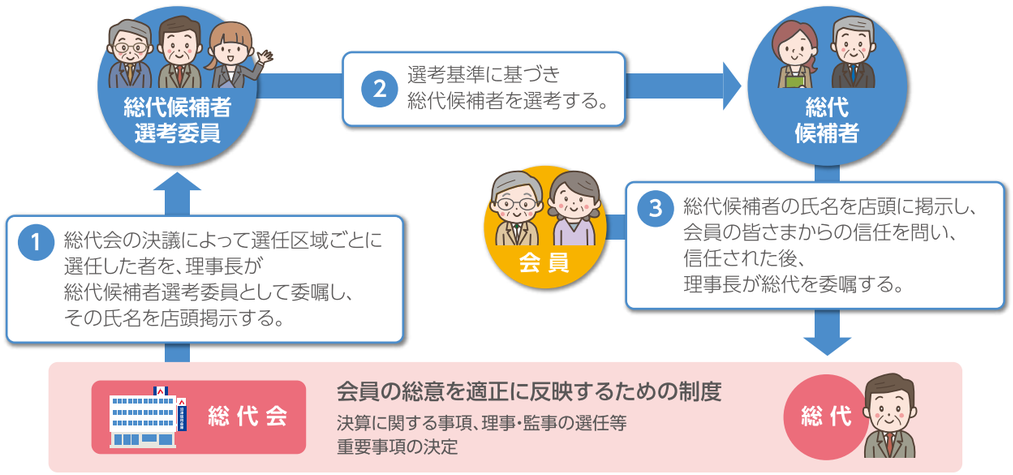

総代候補者の選考基準について

⑴資格要件

・当金庫の個人会員である事

⑵適格要件

・総代として相応しい見識を有している事
・良識を持って正しい判断ができる人
・地域における信望が厚く、総代として相応しい人
・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
・行動力があり、積極的な方
・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方
・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方

⑶その他（次項に該当する場合は原則として再任しないものとする）

・当金庫との取引が疎遠または、解消された場合
・総代として相応しくない状態になった場合
・市町村長・県会議員以上の選挙立候補もしくは当選した方
・任期満了日現在の年齢満70歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする（但し、1998年9月以降新たに選任された総代より適用する。なお、旧駿河信用金庫の総代については、2004年8月以降新任された総代より適用）。

総代の氏名・選任区域

任期は、2019年9月1日から2022年8月31日
（氏名右横の数字は就任回数　敬称略、五十音順）

区域名	区　域	人数	氏　名						
第1区	沼津市東海道本線以北 但し、東海道本線によって分断される次の地域は以南も編入する。 大岡	26	淺沼 直之①	天野 能孝①	岩塚 雄二①	植松 弘行⑥	大友 保志②	片野 浩一③	川口 五郎⑥
			木村 治司②	樽林 武臣⑦	菅原 成治①	杉本 雅俊⑧	杉山 栄一④	杉山 敏正①	鈴木 典之⑤
			鈴木 良則⑩	清　マキ②	髙安 るみ子⑤	辻村 浜夫⑧	土屋 英治④	椿　真吾②	野秋 和弘⑤
			松井 秀夫①	三輪 俊城⑧	矢田 利雄⑯	山﨑 裕章①	山本 貢司⑥		
第2区	沼津市東海道本線以南 但し、東海道本線によって分断される次の地域は以北も編入する。 大手町一丁目、三芳町、片浜地区、原地区	28	伊藤 栄章⑧	植松　都③	宇野 統彦⑧	梅島 佐一⑤	加藤 浩一郎①	後藤 松郎②	笹原 勝美⑧
			白岩 正和⑭	杉山 雄一②	田岡 政明⑨	田澤　穆⑪	田村 雄一③	土井 宣博②	友田 美千代①
			中山 美砂②	名取 正純③	新田 正直③	萩原　誠①	長谷川 剛二③	畠山 昭夫③	花村　弘⑨
			坂東 功一⑯	一杉 稔夫③	藤田 達男⑩	真野 幸正①	安田 幸則⑨	山本 豪彦③	渡邉 勇人①
第3区	御殿場市、駿東郡小山町	46	青木　守①	池谷 正徳⑥	石田 隆信③	井上　元⑥	大川 一浩②	小野 寛幸⑥	小野 盛久②
			勝亦 修治④	勝間田 信輔⑤	勝俣 清一⑩	勝又 敏雄⑪	勝又　肇⑥	勝又 秀雄⑦	勝亦 英樹⑥
			勝又　洋⑦	勝又　誠⑦	勝俣 充徳④	勝又 義文⑩	澁谷　一⑥	菅沼 茂明⑥	菅沼　久⑭
			菅沼 正光⑥	杉山 誠治⑦	杉山 敬尚②	杉山 芳三⑦	鈴木 禎夫⑥	鈴木　学②	鈴木 雄一郎①
			髙村 繁男⑩	高村 嘉光④	髙森 茂生④	田代 和美⑥	立道 幸男⑩	土屋 廣実②	坪口 榮二⑧
			戸栗 太平⑧	外山 恵市①	長島 晃一⑧	根上 義典⑩	野村 弘徳②	林　則夫③	松井　裕⑥
			矢後 芳博②	山内　剛①	和太　宝①	渡邊 幸一⑦			
第4区	裾野市、三島市、 駿東郡長泉町、 駿東郡清水町、 富士市、田方郡函南町、 伊豆の国市、伊豆市、 神奈川県足柄下郡箱根町	30	足立 勝美④	伊藤　毅③	伊藤 良男③	内田　豪③	江部 徳朗②	太田 貴久③	大庭 泰司①
			岡田 順二③	河西 拓真①	勝又 祐一郎①	齋　秀之②	三枝 文昭⑥	佐藤 英行①	庄司 清和⑭
			須賀 亮介①	鈴木 幾夫⑥	鈴木 規仁②	二ノ宮 善明⑤	野田 和秀⑥	羽田　昭⑦	原　　衛⑧
			福島 信政③	松浦 一則①	村田 忠嗣③	室伏 哲也④	山口 和之①	山田　繁①	米山 晴敏⑥
			渡邉 悦朗①	渡辺 雄二⑪					
合　計			130						

【総代の属性等別構成比】

職業別／法人代表者96.2%　個人事業主3.8%
年代別／40代8.5%　50代26.2%　60代40.0%　70代21.5%　80代以上3.8%
業種別／製造業20.8%　建設業20.8%　小売業16.9%　その他サービス業26.2%　不動産業8.5%　その他6.8%

第70期通常総代会の決議事項

2020年6月22日開催の第70期通常総代会において決議された下記の各議案は、原案どおり承認可決されました。

記

報告事項

第70期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

第1号議案

第70期剰余金処分案承認の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

理事の任期満了に伴う選任の件
紅野正裕、鈴木俊一、奈良橋弘、髙嶋眞樹、岩田信彦、松井洋二、石塚賢、近藤浩志（以上重任）、小野貢、内海雅秀（以上新任）が選任され就任いたしました。

第4号議案

定款第15条に基づく会員の法定脱退の件

以上

資料編

財務諸表……41
経営指標……46
預金・貸出金に関する指標……47
有価証券等に関する指標……50
退職給付会計および報酬体系……52
連結財務諸表……53
自己資本の充実等に関する開示事項…57

開示項目の掲載ページ一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

1. 金庫の概況および組織に関する事項
(1) 理事および監事の氏名および役職名 …… 37
(2) 事業の組織 …… 37
(3) 事業所の名称および所在地 …… 67～70

2. 金庫の主要な事業の内容 …… 31～33

3. 金庫の主要な事業に関する内容
(1)直近の事業年度における事業の概況…… 5
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況 …… 6
(3)直近の2事業年度における事業の状況
① 主要な業務の状況を示す指標
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く）…… 46
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支…… 46
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘 …… 46
エ. 受取利息および支払利息の増減 …… 46
オ. 総資産経常利益率 …… 46
カ. 総資産当期純利益率 …… 46
② 預金に関する指標
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高 …… 47
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金残高 …… 47
③ 貸出金等に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高…… 47
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 47
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 48
エ. 使途別の貸出金残高 …… 47
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 …… 48
カ. 預貸率の期末値および期中平均値 …… 47
④ 有価証券に関する指標
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 50
イ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 51
ウ. 有価証券の残存期間別残高 …… 51
エ. 預証率の期末値および期中平均値 …… 51

4. 金庫の事業の運営に関する事項
(1)リスク管理の体制 …… 28
(2)法令等遵守の体制 …… 26
(3)金融ADR制度への対応 …… 29
(4)中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況…… 21～25

5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況
(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 …… 41～45
(2)貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額…… 49
(3)自己資本の充実の状況 …… 57～62
(4)有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得価格または契約価格、時価および評価損益…… 50～51
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 61
(6)貸出金償却の額 …… 61
(7)会計監査法人の監査を受けている旨 …… 42
6. 役職員の報酬体系の開示…… 52

【連結情報】

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項
(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 …… 37,53
(2)金庫の子会社等に関する事項…… 53

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 53
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標…… 53

3. 金庫およびその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 …… 53～56
(2)出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額…… 55
(3)自己資本の充実の状況 …… 63～66
(4)事業の種類別セグメント情報 …… 53

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額…… 49

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
（資産の部）		
現金	**4,319**	**4,392**
預け金	**71,697**	**68,547**
買入金銭債権	**160**	**121**
有価証券	**265,304**	**263,942**
国債	35,534	30,469
地方債	44,138	49,403
社債	73,500	70,994
株式	2,944	3,075
その他の証券	109,186	109,999
貸出金	**227,828**	**221,825**
割引手形	1,631	1,277
手形貸付	10,173	9,098
証書貸付	199,701	196,130
当座貸越	16,322	15,318
その他資産	**3,329**	**3,328**
未決済為替貸	193	112
信金中金出資金	2,094	2,094
前払費用	—	2
未収収益	825	806
その他の資産	215	312
有形固定資産	**5,183**	**5,107**
建物	1,841	1,788
土地	2,877	2,894
建設仮勘定	3	0
その他の有形固定資産	460	423
無形固定資産	**182**	**157**
ソフトウェア	143	114
その他の無形固定資産	39	43
前払年金費用	**1,161**	**1,407**
繰延税金資産	**—**	**1,215**
債務保証見返	**3,311**	**3,070**
貸倒引当金	**△ 3,741**	**△ 3,030**
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,429)	(△ 2,613)
資産の部合計	**578,737**	**570,084**

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
（負債の部）		
預金積金	**530,005**	**528,090**
当座預金	8,648	8,464
普通預金	176,432	184,619
貯蓄預金	1,086	963
通知預金	584	413
定期預金	311,143	300,764
定期積金	29,846	28,964
その他の預金	2,262	3,899
借用金	**1,800**	**1,500**
借入金	1,800	1,500
その他負債	**1,904**	**1,294**
未決済為替借	252	142
未払費用	929	655
給付補てん備金	16	10
未払法人税等	231	63
前受収益	46	45
払戻未済金	3	4
払戻未済持分	3	2
職員預り金	201	208
資産除去債務	45	46
その他の負債	172	114
賞与引当金	**240**	**242**
役員退職慰労引当金	**104**	**126**
睡眠預金払戻損失引当金	**42**	**43**
偶発損失引当金	**105**	**98**
繰延税金負債	**664**	**—**
再評価に係る繰延税金負債	**116**	**116**
債務保証	**3,311**	**3,070**
負債の部合計	**538,295**	**534,583**
（純資産の部）		
出資金	**705**	**701**
普通出資金	705	701
利益剰余金	**35,426**	**36,390**
利益準備金	704	705
その他利益剰余金	34,721	35,685
特別積立金	33,635	34,635
(うち経営安定化積立金)	(16,300)	(16,300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(64)	(64)
当期未処分剰余金	1,085	1,049
処分未済持分	—	△ 1
会員勘定合計	**36,131**	**37,091**
その他有価証券評価差額金	**4,046**	**△ 1,853**
土地再評価差額金	**263**	**263**
評価・換算差額等合計	**4,310**	**△ 1,590**
純資産の部合計	**40,442**	**35,501**
負債および純資産の部合計	**578,737**	**570,084**

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科目	2018年度	2019年度
経常収益	**8,115,780**	**8,452,541**
資金運用収益	**6,558,696**	**6,918,285**
貸出金利息	3,383,777	3,285,822
預け金利息	185,610	146,679
有価証券利息配当金	2,904,260	3,406,827
その他の受入利息	85,048	78,957
役務取引等収益	**699,288**	**724,719**
受入為替手数料	346,739	346,049
その他の役務収益	352,549	378,670
その他業務収益	**804,692**	**780,239**
国債等債券売却益	771,900	713,765
その他の業務収益	32,792	66,473
その他経常収益	**53,102**	**29,296**
株式等売却益	28,185	22,605
その他の経常収益	24,916	6,690
経常費用	**6,660,849**	**6,939,905**
資金調達費用	**490,969**	**333,408**
預金利息	474,941	323,252
給付補てん備金繰入額	10,704	5,260
借用金利息	4,268	3,819
その他の支払利息	1,054	1,075
役務取引等費用	**474,622**	**479,382**
支払為替手数料	115,593	116,453
その他の役務費用	359,029	362,928
その他業務費用	**179,992**	**425,085**
外国通貨売買損	3	31
国債等債券売却損	179,392	30,455
国債等債券償還損	—	52,395
国債等債券償却	—	335,601
その他の業務費用	596	6,601

(単位:千円)

科目	2018年度	2019年度
経費	**5,129,947**	**5,275,240**
人件費	3,107,203	3,194,955
物件費	1,955,608	2,014,225
税金	67,135	66,058
その他経常費用	**385,318**	**426,789**
貸倒引当金繰入額	293,346	236,462
貸出金償却	1,842	—
株式等売却損	19,866	31,498
株式等償却	—	106,031
その他の経常費用	70,262	52,798
経常利益	**1,454,931**	**1,512,635**
特別利益	**0**	**2,052**
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	—	2,052
特別損失	**17,922**	**3,072**
固定資産処分損	433	3,072
減損損失	17,489	—
税引前当期純利益	**1,437,008**	**1,511,615**
法人税、住民税および事業税	**403,449**	**181,734**
法人税等調整額	**22,181**	**336,860**
法人税等合計	**425,631**	**518,594**
当期純利益	**1,011,377**	**993,021**
繰越金(当期首残高)	**63,104**	**56,835**
土地再評価差額金取崩額	**11,187**	**—**
当期未処分剰余金	**1,085,669**	**1,049,856**

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目		2018年度		2019年度
当期未処分剰余金		**1,085,669,146**		**1,049,856,590**
積立金取崩額		**—**		**4,179,000**
利益準備金限度超過取崩額		—		4,179,000
剰余金処分額		**1,028,833,564**		**1,028,047,892**
利益準備金		657,000		0
普通出資に対する配当金	(年4%)	28,176,564	(年4%)	28,047,892
特別積立金		1,000,000,000		1,000,000,000
(うち経営安定化積立金)		(0)		(0)
繰越金(当期末残高)		**56,835,582**		**25,987,698**

監査法人による監査

2020年6月22日開催の第70期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月23日
沼津信用金庫
理事長 紅野正裕

財務諸表

■ 貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　3年～39年
   その他の有形固定資産　　2年～50年
5. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
   破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
   貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
   予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う取引先業況への影響は現時点で今後1年程度続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
   過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
   数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
   年金資産の額　　1,650,650百万円
   年金財政計算上の数理債務の額
   と最低責任準備金の額との合計額　　1,782,453百万円
   差引額　　△131,803百万円
   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)
   0.4262%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円および別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ケ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金74百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額　62百万円
15. 子会社等の株式総額　　10百万円
16. 子会社等に対する金銭債務総額　　75百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額　　5,298百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は248百万円、延滞債権額は11,652百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,056百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,956百万円であります。。
   なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、115百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,277百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   預け金(信金中金定期預金)　　12,000百万円
   有価証券　　499百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　(別段預金)　　280百万円
   借用金　　1,500百万円
   上記のほか、為替決済の担保として預け金(信金中金定期預金)7,000百万円を差し入れております。
25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　　1999年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条に定める固定資産税評価額、路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　614百万円
26. 出資1口当たりの純資産額　　5,068円43銭
27. 金融商品の状況に関する事項
   (1)金融商品に対する取り組み方針
   当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。
   (2)金融商品の内容およびそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
   (3) 金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、融資関係取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
   これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、事前にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、ALM委員会がチェックしております。
   有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i) 金利リスクの管理
   当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
   ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
   日常的にはALM委員会において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
   (ii) 為替リスクの管理
   当金庫は、為替の変動リスクに関して、ALM委員会において管理しております。
   (iii) 価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
   このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   これらの情報は資金運用部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。
   (iv) 市場リスクに係る定量的情報
   当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,596百万円です。
   ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
   また、再評価法により計測した金利リスク量は、上方パラレルシフト100bpで定期性預金3,407百万円、要求払預金2,442百万円、貸出金△4,348百万円、預け金△1,511百万円となります。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   信用リスク・市場リスク・流動性リスクに関する事項は、ALM委員会で協議する体制としております。
   (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
   なお、金融商品のうち貸出金については、簡易な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
28. 金融商品の時価等に関する事項
   2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
   また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	68,547	68,741	193
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,299	10,523	223
その他有価証券	253,642	253,642	－
(3) 貸出金 (＊1)	221,825		
貸倒引当金 (＊2)	△ 2,947		
	218,877	224,929	6,051
金融資産計	551,366	557,835	6,469
(1) 預金積金	528,090	529,038	948
金融負債計	528,090	529,038	948

(＊1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、元利金の合計額を市場金利(インプライドフォワードレート)で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社等株式 (＊1)	10
非上場株式 (＊1)	14
組合出資金 (＊2)	545
合　計	570

(＊1)子会社等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	33,900	23,800	3,000	4,500
有価証券	11,404	98,080	61,664	65,087
満期保有目的の債券	－	7,900	2,400	－
その他有価証券のうち満期があるもの	11,404	90,180	59,264	65,087
貸出金 (＊)	53,148	60,946	44,687	63,042
合　計	98,452	182,826	109,351	132,629

(＊)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	428,812	98,087	847	285
合　計	428,812	98,087	847	285

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	10,299	10,523	223
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	10,299	10,523	223
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　計		10,299	10,523	223

その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	946	837	109
	債券	84,197	82,595	1,602
	国債	8,825	8,707	118
	地方債	30,079	29,368	711
	社債	45,291	44,519	772
	その他	39,165	35,038	4,126
	小　計	124,309	118,470	5,838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,104	2,935	△ 830
	債券	56,370	57,430	△ 1,060
	国債	21,643	22,190	△ 546
	地方債	9,023	9,106	△ 82
	社債	25,702	26,133	△ 430
	その他	70,288	77,208	△ 6,919
	小　計	128,763	137,573	△ 8,810
合　計		253,072	256,044	△ 2,972

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	28,797	271	0
国債	16,237	231	－
地方債	5,831	19	0
社債	6,728	20	0
その他	4,165	465	61
合　計	32,963	736	61

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、441百万円(うち、株式106百万円、その他335百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「①決算期末日において時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または②半年ごとの末日の時価の下落率が4回連続して30%以上50%未満となった場合」としております。

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,174百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,630百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	650百万円
有価証券減損処理	398百万円
その他有価証券評価差額金	1,118百万円
その他	250百万円
繰延税金資産小計	2,418百万円
評価性引当額(注1)	△791百万円
繰延税金資産合計	1,627百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	384百万円
その他	27百万円
繰延税金負債合計	411百万円
繰延税金資産の純額	1,215百万円

再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
土地再評価差額金	13百万円
再評価に係る繰延税金資産小計	13百万円
評価性引当額	△13百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
土地再評価差額金	116百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	116百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	116百万円

(注1)評価性引当額の増加は、おもに有価証券減損処理によるものであります。

■ 損益計算書注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　3,635千円
   子会社との取引による費用総額　140,390千円
3. 出資1口当たりの当期純利益金額　140円89銭

経営指標

業務粗利益

(単位：千円)

区　分	2018年度	2019年度
資金運用収支	6,067,727	6,584,877
資金運用収益	6,558,696	6,918,285
資金調達費用	490,969	333,408
役務取引等収支	224,665	245,337
役務取引等収益	699,288	724,719
役務取引等費用	474,622	479,382
その他の業務収支	624,700	355,154
その他業務収益	804,692	780,239
その他業務費用	179,992	425,085
業務粗利益	6,917,093	7,185,369
業務粗利益率(%)	1.25%	1.28%

(注) 業務粗利益率(%) ＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}}$ × 100

業務純益

(単位：千円)

区　分	2018年度	2019年度
業務純益		1,688,209
実質業務純益		1,793,346
コア業務純益		1,498,032
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		1,377,632

(注)1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4.「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高 百万円、利息 千円)

区　分	平均残高		利　息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	550,436	559,556	6,558,696	6,918,285	1.19%	1.23%
うち貸出金	217,862	223,986	3,383,777	3,285,822	1.55%	1.46%
うち預け金	69,536	72,290	185,610	146,679	0.26%	0.20%
うち有価証券	260,843	261,047	2,904,260	3,406,827	1.11%	1.30%
資金調達勘定	520,302	529,028	490,969	333,408	0.09%	0.06%
うち預金積金	518,232	527,152	485,646	328,512	0.09%	0.06%
うち借用金	1,859	1,660	4,268	3,819	0.22%	0.23%

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度436百万円、2019年度458百万円)を控除して表示しております。

その他の業務収支の内訳

(単位：千円)

区　分	2018年度	2019年度
その他業務収益	804,692	780,239
国債等債券売却益	771,900	713,765
その他	32,792	66,473
その他業務費用	179,992	425,085
外国通貨売買損	3	31
国債等債券売却損	179,392	30,455
国債等債券償還損	―	52,395
国債等債券償却	―	335,601
その他	596	6,601

利鞘

(単位：%)

区　分	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.19	1.23
資金調達原価率	1.11	1.08
総資金利鞘	0.08	0.15

(注)総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

利益率

(単位：%)

区　分	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.26	0.26
総資産当期純利益率	0.18	0.17

(注) 総資産経常利益率(%) ＝ $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}}$ × 100

総資産当期純利益率(%) ＝ $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}}$ × 100

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区　分	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	109,283	252,437	361,720	110,730	248,858	359,588
うち貸出金	17,320	△ 195,355	△ 178,035	100,532	△ 198,487	△ 97,955
うち預け金	9,851	27,967	37,818	7,698	△ 46,629	△ 38,931
うち有価証券	82,112	428,140	510,252	2,270	500,295	502,565
その他	0	△ 8,315	△ 8,315	229	△ 6,319	△ 6,090
支払利息	20,075	△ 212,860	△ 192,785	8,076	△ 165,637	△ 157,561
うち預金積金	18,138	△ 212,854	△ 194,716	8,510	△ 165,644	△ 157,134
うち借用金	1,931	△ 5	1,926	△ 457	9	△ 448
その他	6	0	6	23	△ 1	22

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。

預金・貸出金に関する指標

役職員１人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
役職員1人当りの預金残高	1,292	1,254
役職員1人当りの貸出金残高	555	526

１店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
１店舗当りの預金残高	17,666	17,603
１店舗当りの貸出金残高	7,594	7,394

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
流動性預金	163,462	187,367
うち有利息預金	157,332	180,810
定期性預金	352,994	337,876
うち固定金利定期預金	352,884	337,725
うち変動金利定期預金	109	150
その他	1,776	1,908
計	518,232	527,152
譲渡性預金	－	－
合計	518,232	527,152

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
定期預金	311,143	300,764
固定金利定期預金	311,015	300,532
変動金利定期預金	128	231

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度		2019年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
個人	444,006	83.77%	445,221	84.30%
一般法人	54,971	10.37%	55,517	10.51%
金融機関	55	0.01%	170	0.03%
公金	16,711	3.15%	13,197	2.49%
その他	14,260	2.69%	13,983	2.64%
合計	530,005	100.00%	528,090	100.00%

財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

科　　目	2018年度	2019年度
財形貯蓄預金	387	349

貸出金平均残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
手形貸付	8,830	9,251
証書貸付	192,991	198,322
当座貸越	14,565	14,983
割引手形	1,474	1,429
合計	217,862	223,986

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度		2019年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	83,366	36.59%	87,675	39.52%
運転資金	144,462	63.40%	134,149	60.47%
合計	227,828	100.00%	221,825	100.00%

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
貸出金	227,828	221,825
うち変動金利	140,613	142,031
うち固定金利	87,215	79,793

住宅・消費者ローン残高

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
住宅ローン	53,572	53,522
消費者ローン	9,077	9,021

預貸率

区　　分	2018年度	2019年度
期末預貸率	42.98%	42.00%
期中平均預貸率	42.03%	42.48%

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金に関する指標

貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科　　目	2018年度		2019年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	2,675	88	2,554	129
有価証券	－	－	－	－
動産	143	－	153	－
不動産	50,632	2,428	48,556	2,211
その他	－	－	－	－
計	53,451	2,517	51,264	2,340
信用保証協会・信用保険	33,604	0	33,787	0
保証	29,807	－	29,589	－
信用	110,965	792	107,182	730
合計	227,828	3,311	221,825	3,070

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

科　　目	2018年度	2019年度
信金中央金庫	3,118	2,851
(株)日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	1,178	1,041
(株)商工組合中央金庫	88	75
福祉医療機構	98	90
その他	7	5
合計	4,491	4,063

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

種　　別	2018年度			2019年度		
	貸出先数	残　高	構成比	貸出先数	残　高	構成比
製造業	509	19,163	8.41%	493	17,912	8.07%
農業、林業	15	168	0.07%	17	186	0.08%
漁業	12	173	0.07%	11	236	0.10%
鉱業、採石業 砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	596	16,254	7.13%	585	14,705	6.62%
電気・ガス 熱供給・水道業	13	1,076	0.47%	12	1,561	0.70%
情報通信業	24	166	0.07%	23	185	0.08%
運輸業、郵便業	77	5,258	2.30%	77	5,398	2.43%
卸売業、小売業	487	15,290	6.71%	459	15,142	6.82%
金融業、保険業	25	5,898	2.58%	24	5,879	2.65%
不動産業	561	39,180	17.19%	555	38,564	17.38%
物品賃貸業	8	204	0.08%	8	180	0.08%
学術研究 専門・技術サービス業	53	1,399	0.61%	51	1,338	0.60%
宿泊業	34	2,279	1.00%	32	2,200	0.99%
飲食業	188	2,317	1.01%	187	2,117	0.95%
生活関連サービス業 娯楽業	130	5,814	2.55%	127	5,297	2.38%
教育、学習支援業	13	320	0.14%	16	340	0.15%
医療、福祉	106	11,889	5.21%	111	8,873	4.00%
その他のサービス	272	7,249	3.18%	278	8,350	3.76%
国・地方公共団体	9	25,452	11.17%	10	25,825	11.64%
個人	11,954	68,268	29.96%	11,703	67,529	30.44%
合計	15,086	227,828	100.00%	14,779	221,825	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金に関する指標

■リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権の総額は129億56百万円となっております。このうち貸倒引当金と担保・保証などにより保全できる部分が109億66百万円であり、保全率は84.63%となっております。

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)＝(B+C)	保全率 (%) (D)／(A)
破綻先債権	2018年度	144	128	16	144	100.00%
	2019年度	248	209	39	248	100.00%
延滞債権	2018年度	13,812	8,834	3,326	12,161	88.04%
	2019年度	11,652	7,763	2,494	10,258	88.03%
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	－	－	－	－	－
	2019年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2018年度	1,308	506	9	515	39.39%
	2019年度	1,056	450	9	459	43.55%
合計	2018年度	15,266	9,469	3,351	12,821	83.98%
	2019年度	12,956	8,423	2,542	10,966	84.63%

(注)金額は単位未満を切り捨て、率については小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

用語の解説

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
   ①更生手続き開始の申立てがあった債務者
   ②再生手続き開始の申立てがあった債務者
   ③破産手続き開始の申立てがあった債務者
   ④特別清算開始の申立てがあった債務者
   ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
   ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
   ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)			保全率 (B)／(A)	引当率 (D)／(A－C)
				担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)		
金融再生法上の不良債権	2018年度	15,380	12,932	9,573	3,359	84.08%	57.84%
	2019年度	12,973	10,983	8,440	2,543	84.66%	56.10%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2018年度	3,783	3,783	1,685	2,098	100.00%	100.00%
	2019年度	2,488	2,488	1,194	1,294	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	10,288	8,633	7,381	1,252	83.91%	43.07%
	2019年度	9,429	8,035	6,795	1,240	85.21%	47.08%
要管理債権	2018年度	1,308	515	506	9	39.39%	1.12%
	2019年度	1,056	459	450	9	43.55%	1.51%
正常債権	2018年度	215,968					
	2019年度	212,078					
合計	2018年度	231,349					
	2019年度	225,052					

(注)金額は単位未満を切り捨て、率については小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

用語の解説

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券等に関する指標

■有価証券の時価情報

- **売買目的有価証券は該当ありません。**
- **商品有価証券は該当ありません。**

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	10,299	10,604	305	10,299	10,523	223
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	10,299	10,604	305	10,299	10,523	223
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		10,299	10,604	305	10,299	10,523	223

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,060	954	105	946	837	109
	債券	116,596	113,924	2,671	84,197	82,595	1,602
	国債	16,935	16,598	337	8,825	8,707	118
	地方債	33,268	32,277	991	30,079	29,368	711
	社債	66,392	65,049	1,343	45,291	44,519	772
	その他	58,486	53,595	4,890	39,165	35,038	4,126
	小計	176,143	168,474	7,668	124,309	118,470	5,838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,859	2,237	△ 378	2,104	2,935	△ 830
	債券	26,277	26,610	△ 333	56,370	57,430	△ 1,060
	国債	18,599	18,823	△ 223	21,643	22,190	△ 546
	地方債	570	584	△ 14	9,023	9,106	△ 82
	社債	7,108	7,203	△ 94	25,702	26,133	△ 430
	その他	50,274	52,085	△ 1,811	70,288	77,208	△ 6,919
	小計	78,410	80,934	△ 2,523	128,763	137,573	△ 8,810
合計		254,554	249,409	5,145	253,072	256,044	△ 2,972

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
その他有価証券	440	560
社債	－	－
非上場株式	14	14
その他の証券	426	545
合計	450	570

有価証券等に関する指標

金銭の信託

・金銭の信託は該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2018年度	国債	—	5,171	3,177	6,268	6,943	13,974	—	35,534
	地方債	334	7,791	21,623	6,231	2,719	5,438	—	44,138
	社債	5,594	9,530	18,271	9,399	10,268	20,435	—	73,500
	株式	—	—	—	—	—	—	2,944	2,944
	外国証券	1,501	9,632	11,206	4,191	17,033	28,092	—	71,657
	その他の証券	396	1,810	3,114	4,562	4,606	515	22,523	37,528
2019年度	国債	—	4,086	8,200	—	6,766	11,416	—	30,469
	地方債	1,636	11,774	18,501	3,421	6,097	7,971	—	49,403
	社債	4,908	11,872	13,470	8,519	10,483	21,740	—	70,994
	株式	—	—	—	—	—	—	3,075	3,075
	外国証券	3,608	13,094	11,577	9,234	9,403	25,110	—	72,027
	その他の証券	988	2,237	3,129	3,031	5,771	297	22,516	37,971

有価証券の種類別の期末残高・平均残高

(単位:百万円)

種類	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	35,534	44,459	30,469	30,855
地方債	44,138	47,002	49,403	44,235
短期社債	—	—	—	—
社債	73,500	75,415	70,994	70,321
株式	2,944	2,634	3,075	3,508
外国証券	71,657	60,062	72,027	75,578
その他の証券	37,528	31,269	37,971	36,547
合計	265,304	260,843	263,942	261,047

預証率

区分	2018年度	2019年度
期末預証率	50.05%	49.98%
期中平均預証率	50.33%	49.52%

(注) 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}$ ×100

公共債引受額

(単位：百万円)

種類	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債	354	270
政保債	104	41
合計	458	311

公共債窓販実績

(単位：百万円)

種類	2018年度	2019年度
国債	53	118

デリバティブ取引

・デリバティブ取引は、該当ありません。

退職給付会計および報酬体系

■採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金であり信託銀行に運用・管理を委託しておりますが、2016年10月1日より確定拠出企業年金を導入し、一部移行しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度
退職給付債務 (A)	1,526,108	1,393,081
年金資産 (B)	2,978,331	2,770,337
前払年金費用 (C)	△ 1,161,392	△ 1,407,467
未認識過去勤務費用 (D)	△ 248,412	△ 149,047
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 42,418	179,258
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A－B－C－D－E－F)	—	—

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度
勤務費用 (A)	118,272	115,729
利息費用 (B)	13,411	13,124
期待運用収益 (C)	△ 89,086	△ 89,349
過去勤務費用の費用処理額 (D)	△ 99,365	△ 99,365
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△ 81,590	△ 40,058
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A＋B＋C＋D＋E＋F＋G)	△ 138,358	△ 99,918

※勤務費用には全国信用金庫厚生年金基金への掛金を含めています。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2018年度	2019年度
(1) 割引率	0.86%	0.86%
(2) 長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定基準	給付算定基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.支払手段　c.決定時期と支払時期

(2)2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149,125

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」136,125千円、「賞与」13,000千円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結財務諸表

沼津信用金庫グループの主要な事業の概要

沼津信用金庫グループは、当金庫、子会社1社(ぬましんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。

沼津信用金庫
本店ほか支店29店舗 ―― 子会社1社

子会社の状況

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
ぬましんビジネス株式会社	沼津市大手町五丁目6番16号	当金庫の委託に基づく業務 特定貨物自動車運送事業、用度品の管理業務、現金手形小切手等の整理保管業務、その他	1994年4月19日	10百万円	100%	−

事業の種類別セグメント情報について

連結子会社は信用金庫業務以外に一部で、上記に掲げる事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、貸出金利回りの低下により貸出金利息収入は減少しましたが、有価証券利回りの改善により資金運用収益が増収となり、経常収益は対前期比3億36百万円の増加となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用と個別貸倒引当金繰入額は対前期比で減少したものの、保有有価証券の減損損失により対前期比2億83百万円増加しました。

以上の結果から、経常利益は対前期比52百万円増益の15億13百万円となりましたが、当期純利益は法人税等調整額の増加もあり対前期比22百万円減益の9億92百万円となりました。

連結自己資本比率は14.81%となり、国内基準の4%を大幅に上回る高い健全性を維持しております。

直近の５連結会計年度における主要な経営指標の推移

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	単位
連結経常収益	10,456,324	9,332,520	8,020,880	8,112,145	8,448,906	(千円)
連結経常利益	3,034,943	2,638,793	1,606,591	1,460,253	1,513,109	(千円)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,374,627	2,170,702	1,398,088	1,015,601	992,790	(千円)
連結純資産額	39,787	37,757	37,945	40,494	35,553	(百万円)
連結総資産額	533,259	542,748	560,143	578,727	570,074	(百万円)
連結自己資本比率	15.64	16.07	15.71	14.67	14.81	(%)

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金および預け金	76,017	72,939
買入金銭債権	160	121
有価証券	265,294	263,932
貸出金	227,828	221,825
その他資産	3,329	3,328
有形固定資産	5,183	5,107
無形固定資産	182	158
退職給付に係る資産	1,161	1,407
繰延税金資産	−	1,215
債務保証見返	3,311	3,070
貸倒引当金	△ 3,741	△ 3,030
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,429)	(△ 2,613)
資産の部合計	578,727	570,074

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	529,930	528,014
借用金	1,800	1,500
その他負債	1,906	1,298
賞与引当金	249	252
役員退職慰労引当金	104	126
睡眠預金払戻損失引当金	42	43
偶発損失引当金	105	98
繰延税金負債	664	−
再評価に係る繰延税金負債	116	116
債務保証	3,311	3,070
負債の部合計	538,232	534,520
(純資産の部)		
出資金	705	701
利益剰余金	35,478	36,443
処分未済持分	−	△ 1
会員勘定合計	36,184	37,144
その他有価証券評価差額金	4,046	△ 1,853
土地再評価差額金	263	263
評価・換算差額等合計	4,310	△ 1,590
純資産の部合計	40,494	35,553
負債および純資産の部合計	578,727	570,074

THE NUMAZU SHINKIN BANK REPORT 2020

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度
経常収益	**8,112,145**	**8,448,906**
資金運用収益	6,558,696	6,918,285
貸出金利息	3,383,777	3,285,822
預け金利息	185,610	146,679
有価証券利息配当金	2,904,260	3,406,827
その他の受入利息	85,048	78,957
役務取引等収益	695,653	721,084
その他業務収益	804,692	780,239
その他経常収益	53,102	29,296
その他の経常収益	53,102	29,296
経常費用	**6,651,891**	**6,935,797**
資金調達費用	490,964	333,404
預金利息	474,937	323,248
給付補てん備金繰入額	10,704	5,260
借用金利息	4,268	3,819
その他の支払利息	1,054	1,075
役務取引等費用	474,622	479,382
その他業務費用	179,992	425,085
経費	5,280,359	5,270,572
その他経常費用	225,952	427,352
貸出金償却	1,842	−
貸倒引当金繰入額	293,346	236,462
その他の経常費用	△ 69,237	190,890
経常利益	**1,460,253**	**1,513,109**
特別利益	0	2,052
固定資産処分益	0	−
その他の特別利益	−	2,052
特別損失	**17,922**	**3,072**
固定資産処分損	433	3,072
減損損失	17,489	−
税金等調整前当期純利益	**1,442,331**	**1,512,089**
法人税、住民税および事業税	**404,548**	**182,438**
法人税等調整額	**22,181**	**336,860**
法人税等合計	**426,729**	**519,299**
当期純利益	**1,015,601**	**992,790**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,015,601**	**992,790**

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度
利益剰余金期首残高	**34,480,345**	**35,478,967**
利益剰余金増加高	**1,026,788**	**992,790**
親会社株主に帰属する当期純利益	1,015,601	992,790
その他	11,187	−
利益剰余金減少高	**28,166**	**28,176**
配当金	28,166	28,176
利益剰余金期末残高	**35,478,967**	**36,443,580**

■ 連結貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物　3年～39年
   その他の有形固定資産　2年～50年
   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
6. 当金庫の外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
   破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
   貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
   予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う取引先業況への影響は現時点で今後1年程度続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定の下、貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
   過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
   数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
   当金庫ならびに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
   年金資産の額　1,650,650百万円
   年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,782,453百万円
   差引額　△131,803百万円

地域社会とともに
金融仲介の取組み
経営管理体制
業務のご案内
組織概要
資料編

②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)
0.4262%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円および別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金74百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額62百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 5,304百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は248百万円、延滞債権額は11,652百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,056百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,956 百万円であります。
なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、115百万円であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,277百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金(信金中金定期預金)	12,000百万円
有価証券	499百万円
担保資産に対応する債務	
預金 (別段預金)	280百万円
借用金	1,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金(信金中金定期預金)7,000百万円を差し入れております。
23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条に定める固定資産税評価額、路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 614百万円
24. 出資1口当たりの純資産額 5,075円94銭
25. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容およびそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資関係取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、ALM委員会がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはALM委員会において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、ALM委員会において管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,596百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
また、再評価法により計測した金利リスク量は、上方パラレルシフト100bpで定期性預金3,407百万円、要求払預金2,442百万円、貸出金△4,348百万円、預け金△1,511百万円となります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
信用リスク・市場リスク・流動性リスクに関する事項は、ALM委員会で協議する体制としております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡易な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	68,547	68,741	193
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,299	10,523	223
その他有価証券	253,642	253,642	−
(3) 貸出金(＊1)	221,825		
貸倒引当金(＊2)	△ 2,947		
	218,877	224,929	6,051
金融資産計	551,366	557,835	6,469
(1) 預金積金	528,014	528,962	948
金融負債計	528,014	528,962	948

(＊1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
(3)貸出金
貸出金は、元利金の合計額を市場金利(インプライドフォワードレート)で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	14
組合出資金(＊2)	545
合 計	560

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	33,900	23,800	3,000	4,500
有価証券	11,404	98,080	61,664	65,087
満期保有目的の債券	−	7,900	2,400	−
その他有価証券のうち満期があるもの	11,404	90,180	59,264	65,087
貸出金(＊)	53,148	60,946	44,687	63,042
合 計	98,452	182,826	109,351	132,629

(＊)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注4)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金	428,736	98,087	847	285
合 計	428,736	98,087	847	285

(＊)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−
	地方債	10,299	10,523	223
	社債	−	−	−
	その他	−	−	−
	小 計	10,299	10,523	223
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	社債	−	−	−
	その他	−	−	−
	小 計	−	−	−
合 計		10,299	10,523	223

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	946	837	109
	債券	84,197	82,595	1,602
	国債	8,825	8,707	118
	地方債	30,079	29,368	711
	社債	45,291	44,519	772
	その他	39,165	35,038	4,126
	小 計	124,309	118,470	5,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,104	2,935	△ 830
	債券	56,370	57,430	△ 1,060
	国債	21,643	22,190	△ 546
	地方債	9,023	9,106	△ 82
	社債	25,702	26,133	△ 430
	その他	70,288	77,208	△ 6,919
	小 計	128,763	137,573	△ 8,810
合 計		253,072	256,044	△ 2,972

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	−	−	−
債券	28,797	271	0
国債	16,237	231	−
地方債	5,831	19	0
社債	6,728	20	0
その他	4,165	465	61
合 計	32,963	736	61

29. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、441百万円(うち、株式106百万円、その他335百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①当連結決算期末日において時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または②半年ごとの末日の時価の下落率が4回連続して30%以上50%未満となった場合」としております。
30. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,174百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,630百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 税効果会計関係
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	650百万円
有価証券減損処理	398百万円
その他有価証券評価差額金	1,118百万円
その他	250百万円
繰延税金資産小計	2,418百万円
評価性引当額(注1)	△791百万円
繰延税金資産合計	1,627百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	384百万円
その他	27百万円
繰延税金負債合計	411百万円
繰延税金資産の純額	1,215百万円

再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
土地再評価差額金	13百万円
再評価に係る繰延税金資産小計	13百万円
評価性引当額	△13百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	−
繰延税金負債	
土地再評価差額金	116百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	116百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	116百万円

(注1)評価性引当額の増加は、主に有価証券減損処理によるものであります。

■ 連結損益計算書注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 140円85銭

※連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、当金庫単体の計数(P.49)が連結リスク管理債権の数字になります。
※連結自己資本比率は、自己資本の構成に関する事項(P.63)に掲載してあります。

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの出資金や利益剰余金および一般貸倒引当金等により構成されています。なお、自己資本の調達は当金庫を発行主体とする普通出資金701百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

(注)自己資本充実の状況において、定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示してしております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」や諸種の事務取扱要領を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

当金庫では、信用リスクの評価につきまして厳格な自己査定を実施しております。また、モンテカルロシミュレーション法を用いた信用リスク計測モデルを導入して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」および「償却および引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫ではリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関として以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ●株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ●株式会社日本格付研究所(JCR)
- ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody 's)
- ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取り上げに際しては、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的位置づけと認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分なご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には、適格金融資産担保として自金庫預金積金や上場株式などがあり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務規程」等により、適切な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務規程」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱ってはおりませんが、有価証券の一部について、派生商品を含んでいる商品を保有しております。投資信託等有価証券関連取引については、「資金運用基準」のなかで定められている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は証券化エクスポージャーの取り扱いはございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・システム等が不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、リスクの極小化に努めております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する体制を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(算定方法) $\dfrac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じて常務会に諮り投資継続の是非を協議しALM委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「市場リスク管理規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金に関しても、当金庫が定める「資金運用基準」や「市場リスク管理規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーには、投資信託、およびその他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金が該当します。当金庫のエクスポージャーについては、ファンドの裏付けとなる資産等の情報が十分、かつ頻繁に取得されており、第三者によるリスク・ウエイト判定が適切に実施されていると確認できていることから、リスク・アセットの額の計算にはルック・スルー方式を採用しております。

10. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる体制としております。

具体的には、銀行勘定の金利リスクのうち、開示告示で定められた金利ショック幅での上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3つのシナリオを用いて計算される金利ショックに対する経済的価値の減少額(ΔEVE)、および金利ショックが基準日からの12か月間の純金利収入に与える影響(ΔNII)の計測値をALM委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに務めております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ΔEVE、ΔNIIは、以下の定義に基づいて算定しております。

- ●コア預金、固定金利貸出の期限前償還、定期預金の期限前解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
- ●固定金利コミットメントラインについては、考慮しておりません。
- ●複数の通貨の集計については、通貨別に算出した金利リスクの正の値のみを合算しております。
- ●ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼす内部モデル等は使用しておりません。
- ●リスク計測の頻度:四半期ごと(前月末基準)

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項　　目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,103	37,063
うち、出資金および資本剰余金の額	705	701
うち、利益剰余金の額	35,426	36,390
うち、外部流出予定額(△)	28	28
うち、上記以外に該当するものの額	−	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	318	425
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	318	425
うち、適格引当金コア資本算入額	−	−
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85	106
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	36,507	37,594
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	182	157
うち、のれんに係るものの額	−	−
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	182	157
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−
適格引当金不足額	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−
前払年金費用の額	784	956
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	−
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	−	−
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	966	1,114
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	35,540	36,479
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	230,164	233,786
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,990	△130
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	2,710	589
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,348	12,789
信用リスク・アセット調整額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−	−
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	242,513	246,576
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.65%	14.79%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度に関する事項（単体）

（単位：百万円）

	2018年度 リスク・アセット	2018年度 所要自己資本額	2019年度 リスク・アセット	2019年度 所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット,所要自己資本の額の合計	230,164	9,206	233,786	9,351
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	213,335	8,533	217,408	8,696
現金	–	–	–	–
ソブリン向け	2,673	106	3,221	128
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	27,095	1,083	26,299	1,051
法人等向け	78,981	3,159	83,446	3,337
中小企業等向けおよび個人向け	48,672	1,946	47,825	1,913
抵当権付住宅ローン	9,796	391	9,477	379
不動産取得等事業向け	12,345	493	12,857	514
3ヵ月以上延滞等	647	25	351	14
取立未済手形	38	1	22	0
信用保証協会等による保証付	987	39	977	39
出資等	9,595	383	11,124	444
上記以外	22,501	900	21,803	872
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,330	173	4,330	173
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	10,310	412	9,519	380
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化 STC要件適用分	–	–	–	–
証券化 非STC要件適用分	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,814	592	16,508	660
ルック・スルー方式	14,814	592	16,508	660
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,710	108	589	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	–	–
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,348	493	12,789	511
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	242,513	9,700	246,576	9,863

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉（単体）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	484,999	478,793	231,349	225,052	157,027	158,787	–	–	1,830	591
国外	66,023	67,028	–	–	66,023	67,028	–	–	–	–
地域別合計	551,023	545,821	231,349	225,052	223,051	225,815	–	–	1,830	591
製造業	35,533	36,844	19,163	18,617	14,763	16,117	–	–	–	47
農業、林業	195	408	195	408	–	–	–	–	–	–
漁業	197	258	197	258	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	28	27	28	27	–	–	–	–	–	–
建設業	16,944	17,416	16,254	16,726	400	400	–	–	664	69
電気・ガス・熱供給・水道業	8,094	9,281	1,077	1,572	7,017	7,708	–	–	–	–
情報通信業	1,073	1,818	166	215	901	1,503	–	–	–	–
運輸業、郵便業	11,260	12,382	5,258	5,586	6,002	6,795	–	–	–	–
卸売業、小売業	21,166	22,621	15,290	16,209	5,650	6,143	–	–	3	6
金融業、保険業	160,111	154,119	5,898	5,917	66,600	63,654	–	–	–	–
不動産業	46,809	49,907	39,180	42,076	7,629	7,830	–	–	235	81
物品賃貸業	204	181	204	181	–	–	–	–	–	3
学術研究、専門・技術サービス業	1,399	1,484	1,399	1,484	–	–	–	–	–	34
宿泊業	2,279	2,284	2,279	2,284	–	–	–	–	–	–
飲食業	2,317	2,854	2,317	2,854	–	–	–	–	–	15
生活関連サービス業、娯楽業	6,301	6,245	5,814	5,659	300	399	–	–	6	238
教育、学習支援業	320	419	320	419	–	–	–	–	–	–
医療、福祉	11,889	9,843	11,889	9,843	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	7,551	8,768	7,249	8,654	–	–	–	–	–	0
国・地方公共団体等	139,238	140,700	25,452	25,838	113,786	114,862	–	–	–	–
個人	60,576	59,387	60,576	59,387	–	–	–	–	156	92
その他	17,530	8,564	11,141	827	–	400	–	–	762	–
業種別合計	551,023	545,821	231,349	225,052	223,051	225,815	–	–	1,830	591
1年以下	101,650	71,796	32,952	27,559	7,398	10,336	–	–		
1年超3年以下	54,051	82,344	20,684	19,340	31,766	41,204	–	–		
3年超5年以下	72,384	70,165	19,126	16,534	53,258	51,631	–	–		
5年超7年以下	39,296	38,717	13,017	14,878	25,779	20,839	–	–		
7年超10年以下	61,990	59,159	23,718	26,096	36,272	33,063	–	–		
10年超	192,924	192,511	120,348	119,270	68,575	68,741	–	–		
期間の定めのないもの	28,725	31,126	1,502	1,372	–	–	–	–		
残存期間別合計	551,023	545,821	231,349	225,052	223,051	225,815	–	–		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いてあります。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には非上場株式、上場優先出資証券、子会社株式、投資信託、現金、預け金等です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（単体）

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	328	311	－	328	311
	2019年度	311	416	－	311	416
個別貸倒引当金	2018年度	3,040	3,350	18	3,021	3,350
	2019年度	3,350	2,534	947	2,402	2,534
合計	2018年度	3,368	3,661	18	3,349	3,661
	2019年度	3,661	2,951	947	2,714	2,951

(注) 1. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
2. 上記の金額は、当金庫の貸出債権における引当金残高となります。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額
2018年度	1
2019年度	－

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等（単体）

(単位：百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	84	107	107	72	－	10	84	96	107	72	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	7	7	7	8	－	－	7	7	7	8	－	－
鉱業、採石業 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,108	1,124	1,124	362	－	678	1,108	445	1,124	362	－	－
電気・ガス 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	15	－	－	－	－	－	15	－	－
卸売業、小売業	114	121	121	511	－	－	114	121	121	511	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	412	816	816	557	17	180	394	636	816	557	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究 専門・技術サービス業	42	41	41	75	－	－	42	41	41	75	－	－
宿泊業	180	192	192	194	－	－	180	192	192	194	－	－
飲食業	17	17	17	16	－	－	17	17	17	16	－	－
生活関連サービス業・娯楽業	444	365	365	142	－	61	444	304	365	142	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	408	412	412	446	－	－	408	412	412	446	－	－
その他のサービス	133	29	29	33	1	－	132	29	29	33	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－
個人	86	115	115	96	－	17	86	97	115	96	1	－
合計	3,040	3,350	3,350	2,534	18	947	3,021	2,402	3,350	2,534	1	0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単体）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分（%）	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,410	134,265	7,927	131,108
10%	－	19,468	1,103	19,320
20%	10,768	136,466	10,730	129,510
35%	－	27,015	－	26,119
50%	51,339	1,382	53,871	1,563
75%	－	55,804	－	54,341
100%	7,423	98,451	9,695	99,731
150%	－	227	－	182
250%	－	－	304	312
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	551,023		545,821	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体）

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,542	1,428	22,389	23,820	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
派生商品取引合計	558	930	558	930
外国為替関連取引	221	398	221	398
金利関連取引	31	148	31	148
金関連取引	－	－	－	－
株式関連取引	283	369	283	369
貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
その他コモディティ関連取引	22	14	22	14
クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	558	930	558	930

■出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額および時価等（単体）

(単位：百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	14,833	14,833	14,417	14,417
非上場株式等	2,599	－	2,599	－
うち時価のあるもの	－	－	－	－
うち時価のないもの	2,599	－	2,599	－

ロ．出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（単体）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	361	343
売却損	－	78
償却	－	441

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	2,826	△619

ニ．貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（単体）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	－	－

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単体）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	25,906	28,564
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

■金利リスクに関する事項（単体）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,159	17,470	257	
2	下方パラレルシフト	0	0	54	
3	スティープ化	13,789	14,425		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,159	17,470	257	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,479		35,540	

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項　　目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,160	37,115
うち、出資金および資本剰余金の額	705	701
うち、利益剰余金の額	35,483	36,443
うち、外部流出予定額（△）	28	28
うち、上記以外に該当するものの額	－	△ 1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	318	425
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	318	425
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85	106
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	36,564	37,647
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	182	158
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	182	158
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	784	956
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	966	1,114
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	35,597	36,532
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	230,154	233,776
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,990	△ 130
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	2,710	589
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,443	12,782
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	242,598	246,559
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.67%	14.81%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

THE NUMAZU SHINKIN BANK REPORT 2020

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の充実度に関する事項（連結）

（単位：百万円）

	2018 年度		2019 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット,所要自己資本の額の合計	230,154	9,206	233,776	9,351
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	213,326	8,533	217,398	8,695
現金	－	－	－	－
ソブリン向け	2,673	106	3,221	128
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	27,095	1,083	26,299	1,051
法人等向け	78,981	3,159	83,446	3,337
中小企業等向けおよび個人向け	48,672	1,946	47,825	1,913
抵当権付住宅ローン	9,796	391	9,477	379
不動産取得等事業向け	12,345	493	12,857	514
3ヵ月以上延滞等	647	25	351	14
取立未済手形	38	1	22	0
信用保証協会等による保証付	987	39	977	39
出資等	9,585	383	11,114	444
上記以外	22,502	900	21,804	872
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,330	173	4,330	173
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	10,310	412	9,519	380
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
証券化 STC要件適用分	－	－	－	－
証券化 非STC要件適用分	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,814	592	16,508	660
ルック・スルー方式	14,814	592	16,508	660
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,710	108	589	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	－	－
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,443	497	12,782	511
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	242,598	9,703	246,559	9,862

（注）1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

地域社会とともに
金融仲介の取組み
経営管理体制
業務のご案内
組織概要
資料編

自己資本の充実等に関する開示事項

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（連結）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	484,990	478,783	231,349	225,052	157,027	158,787	—	—	1,830	591
国外	66,023	67,028	—	—	66,023	67,028	—	—	—	—
地域別合計	551,013	545,812	231,349	225,052	223,051	225,815	—	—	1,830	591
製造業	35,533	36,844	19,163	18,617	14,763	16,117	—	—	—	47
農業、林業	195	408	195	408	—	—	—	—	—	—
漁業	197	258	197	258	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	28	27	28	27	—	—	—	—	—	—
建設業	16,944	17,416	16,254	16,726	400	400	—	—	664	69
電気・ガス・熱供給・水道業	8,094	9,281	1,077	1,572	7,017	7,708	—	—	—	—
情報通信業	1,073	1,818	166	215	901	1,503	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,260	12,382	5,258	5,586	6,002	6,795	—	—	—	—
卸売業、小売業	21,166	22,621	15,290	16,209	5,650	6,143	—	—	3	6
金融業、保険業	160,112	154,120	5,898	5,917	66,600	63,654	—	—	—	—
不動産業	46,809	49,907	39,180	42,076	7,629	7,830	—	—	235	81
物品賃貸業	204	181	204	181	—	—	—	—	—	3
学術研究、専門・技術サービス業	1,399	1,484	1,399	1,484	—	—	—	—	—	34
宿泊業	2,279	2,284	2,279	2,284	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,317	2,854	2,317	2,854	—	—	—	—	—	15
生活関連サービス業、娯楽業	6,301	6,245	5,814	5,659	300	399	—	—	6	238
教育、学習支援業	320	419	320	419	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,889	9,843	11,889	9,843	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	7,551	8,768	7,249	8,654	—	—	—	—	—	0
国・地方公共団体等	139,238	140,700	25,452	25,838	113,786	114,862	—	—	—	—
個人	60,576	59,387	60,576	59,387	—	—	—	—	156	92
その他	17,520	8,554	11,141	827	—	400	—	—	762	—
業種別合計	551,013	545,812	231,349	225,052	223,051	225,815	—	—	1,830	591
1年以下	101,650	71,796	32,952	27,559	7,398	10,336	—	—		
1年超3年以下	54,051	82,344	20,684	19,340	31,766	41,204	—	—		
3年超5年以下	72,384	70,165	19,126	16,534	53,258	51,631	—	—		
5年超7年以下	39,296	38,717	13,017	14,878	25,779	20,839	—	—		
7年超10年以下	61,990	59,159	23,718	26,096	36,272	33,063	—	—		
10年超	192,924	192,511	120,348	119,270	68,575	68,741	—	—		
期間の定めのないもの	28,716	31,116	1,502	1,372	—	—	—	—		
残存期間別合計	551,013	545,812	231,349	225,052	223,051	225,815	—	—		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いてあります。
2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には非上場株式、上場優先出資証券、子会社株式、投資信託、現金、預け金等です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（61ページ参照）

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（61ページ参照）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,410	134,265	7,927	131,108
10%	—	19,468	1,103	19,320
20%	10,768	136,466	10,730	129,510
35%	—	27,015	—	26,119
50%	51,339	1,382	53,871	1,563
75%	—	55,804	—	54,341
100%	7,423	98,441	9,695	99,721
150%	—	227	—	182
250%	—	—	304	312
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	551,013		545,812	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等（連結）

（単位：百万円）

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	14,833	14,833	14,417	14,417
非上場株式等	2,589	—	2,589	—
うち時価のあるもの	—	—	—	—
うち時価のないもの	2,589	—	2,589	—

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

■金利リスクに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（62ページ参照）

店舗案内

店舗ネットワークと情報力、商品力をプラスして、今まで以上にきめ細やかで幅広いサービスをお届けし、地域のお客さまの利便性の向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

店舗情報（凡例）
2020年4月現在

ICカード対応ATM / 貸金庫 / 視覚障がい者対応ATM / 両替機 / AED / 車椅子設置 / 車椅子対応トイレ / バリアフリーフロア / 店舗入口スロープ / 障がい者用駐車場施設 / 点字ブロック

1 本店

沼津市大手町5-6-16
TEL.055-962-5600

2 高島町支店・駅北支店

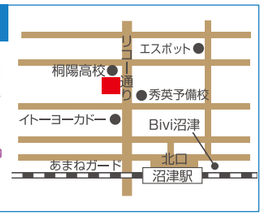

沼津市高島本町8-61
高島町支店／TEL.055-921-5205
駅北支店／TEL.055-921-5206

3 港支店

沼津市千本東町13-1
TEL.055-962-5207

4 香貫支店

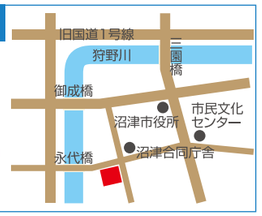

沼津市吉田町26-2
TEL.055-931-5209

5 三津支店

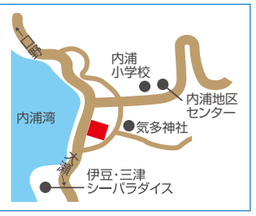

沼津市内浦三津88-4
TEL.055-943-2226

6 今沢支店

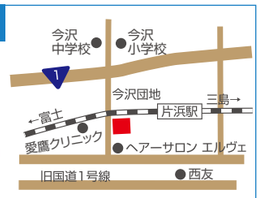

沼津市今沢353-7
TEL.055-967-1711

7 大岡支店

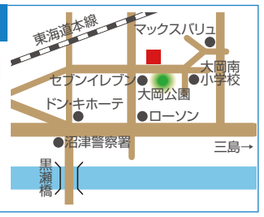

沼津市大岡1749-1
TEL.055-951-5300

8 北支店

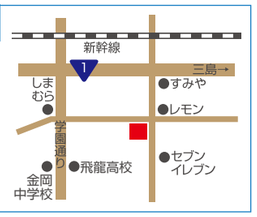

沼津市共栄町21-8
TEL.055-921-2500

9 愛鷹支店

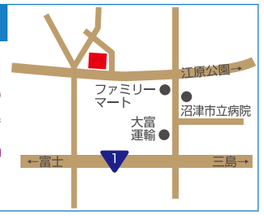

沼津市西椎路1050-4
TEL.055-923-1130

10 下香貫支店

沼津市下香貫浜田2981-5
TEL.055-932-5330

11 五月町支店

昼 11:30～12:30 窓口を休業しています。

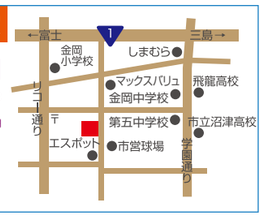

沼津市五月町3-23
TEL.055-923-9700

12 間門支店

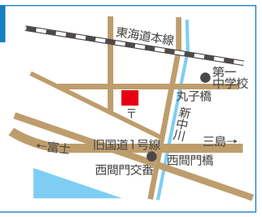

沼津市西間門270-1
TEL.055-962-8600

13 原支店

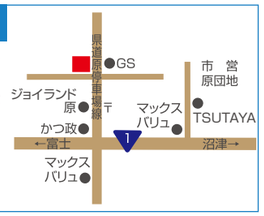

沼津市原町中3-13-23
TEL.055-967-6567

14 金岡支店

昼 11:30～12:30 窓口を休業しています。

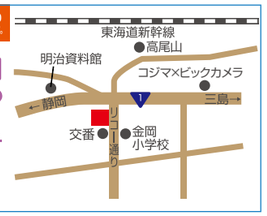

沼津市江原町18-16
TEL.055-923-1313

15 御殿場営業部

御殿場市新橋2020
TEL.0550-82-1212

16 上町支店

御殿場市御殿場10-1
TEL.0550-82-0907

17 富士岡支店

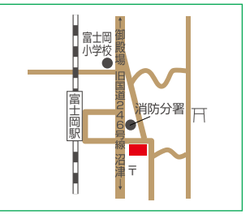

御殿場市中山455-1
TEL.0550-87-1313

18 御殿場南支店

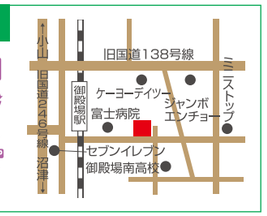

御殿場市新橋1615-1
TEL.0550-83-3321

19 御殿場中央支店

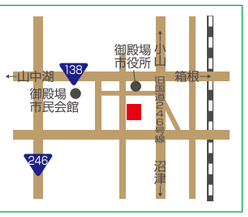

御殿場市萩原529
TEL.0550-82-2260

20 御殿場西支店

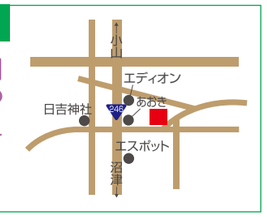

御殿場市川島田903-13
TEL.0550-84-1212

21 裾野中央支店

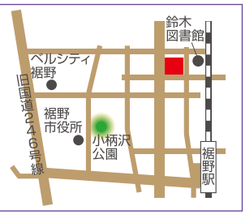

裾野市平松492
TEL.055-992-2062

22 裾野北支店

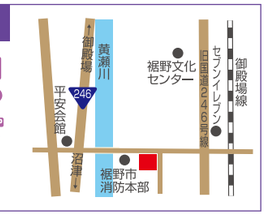

裾野市石脇470-15
TEL.055-995-0200

23 三島支店

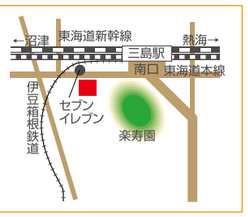

三島市寿町9-27
TEL.055-971-8200

24 清水町店

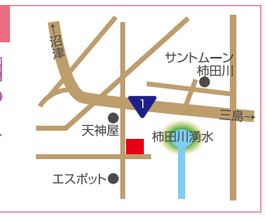

駿東郡清水町八幡200-14
TEL.055-972-5070

25 徳倉支店

昼 11:30～12:30 窓口を休業しています。

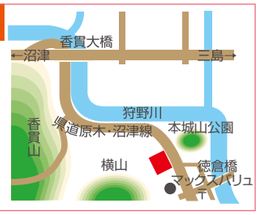

駿東郡清水町中徳倉12-4
TEL.055-933-1300

26 長泉町支店

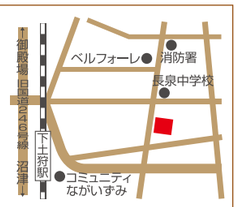

駿東郡長泉町下土狩640-1
TEL.055-988-7600

27 長泉北支店

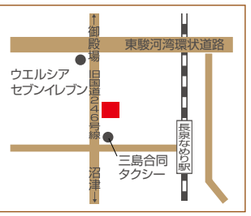

駿東郡長泉町納米里70-5
TEL.055-987-1211

28 小山支店

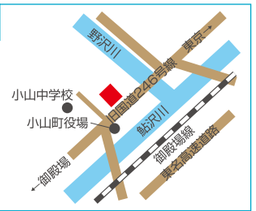

駿東郡小山町藤曲54-4
TEL.0550-76-1212

29 須走支店

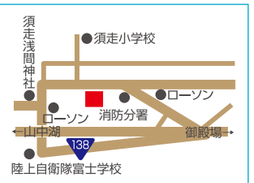

駿東郡小山町須走235
TEL.0550-75-2160

A ぬましんCOMPASS

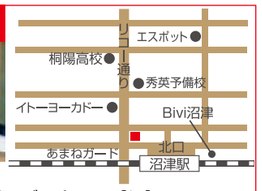

沼津市高島町15-5
[1F] ATMコーナー　[2F] コワーキングスペース　[3F] N-com

B 相談センター

相談員が常駐し、いつでも相談を受付しています。
法律・税務・年金／労務・相続・就職の相談会を開催しています。

フリーダイヤル **0120-300-191** TEL. 055-955-7112
●受付時間 /平日 9:00～17:00

●一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津 TEL.055-955-7006

沼津市上土町3沼津トラストビル4F

[沼津トラストビル施設案内]

[1F] メディカルフィットネスセンター沼津　[2F] 静岡県東部発達障害者支援センター アスタ
[3F] 沼津代弁株式会社／株式会社沼津トラスト　[4F] 相談センター

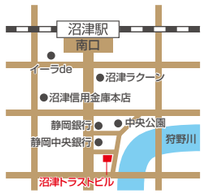

店舗外ATMのご案内

○沼津商連会館ビル1F
○イーラde 1F
○イシバシプラザ（イトーヨーカドー沼津店）
○日清プラザ（イトーヨーカドー三島店）
○西友沼津松長店
○沼津市役所
○裾野市役所
○マックスバリュ　御殿場富士岡店
○マックスバリュ　御殿場原里店
○エピ・スクエア
○オギノ御殿場店
○オギノ御殿場富士岡店
○マミー二枚橋店
○ポテト小山店
○JR名古屋駅セントラルタワーズ（名古屋駅ビル）
○中部国際空港セントレア
○富士山静岡空港
○ぬましん COMPASS
○ららぽーと沼津

※地元金融機関との共同設置を含む

ATMの利用時間

全　日
8:00▶21:00

※店舗外ATMの利用時間についてはキャッシュサービスコーナーによって異なる場合があります。
※当金庫発行カードは、終日無料となります。（但し一部店舗外ATMは除きます）
※全国の信用金庫のカードは時間帯によって無料となります。

店舗マップ

沼津市
1 本店
2 高島町支店
駅北支店
3 港支店
4 香貫支店
5 三津支店
6 今沢支店
7 大岡支店
8 北支店
9 愛鷹支店
10 下香貫支店
11 五月町支店
12 間門支店
13 原支店
14 金岡支店

御殿場市
15 御殿場営業部
16 上町支店
17 富士岡支店
18 御殿場南支店
19 御殿場中央支店
20 御殿場西支店

裾野市
21 裾野中央支店
22 裾野北支店

三島市
23 三島支店

清水町
24 清水町支店
25 徳倉支店

長泉町
26 長泉町支店
27 長泉北支店

小山町
28 小山支店
29 須走支店

A ぬましんCOMPASS
B 相談センター